

令和元年度  
地方自治体紙リサイクル施策調査  
報告書

令和2年2月

公益財団法人 古紙再生促進センター

## はじめに

回収された古紙はそのほとんどが製紙原料として利用され、2018年における古紙の回収率は81.6%、利用率は64.3%と世界的にみても高水準にあります。しかしながら、資源リサイクルについては地球的規模での環境問題や増加する廃棄物対策等から、より一層注目され、その更なる推進を図ることが社会的要請となっています。

このような観点から官民一体となって紙のリサイクルの推進に取り組んでいるところです。今後の施策を検討いただく上での参考に資するため、国内すべての市区町村における紙リサイクルに関する施策の実施状況等を継続的に把握することを目的に本調査を実施したものです。

この報告書は地方自治体の回答内容を集計・分析して取りまとめたものであり、紙リサイクルに関する施策の参考にさせていただければ幸いです。

最後に、今回の調査を実施するに当たり、ご協力いただいた市区町村の関係各位に厚く御礼申し上げます。次第です。

公益財団法人 古紙再生促進センター

(この報告書の用紙は古紙を利用しています。)

# 目 次

1 本 編 .....	1
要 約.....	1
第 1 章 調査の概要.....	2
(1) 調査の目的.....	2
(2) 調査票の構成.....	2
(3) 調査対象 .....	2
(4) 調査の実施期間 .....	2
(5) 調査方法 .....	2
(6) 回収結果 .....	2
(7) 回答自治体の構成.....	2
(8) 報告書の見方 .....	3
第 2 章 調査結果.....	4
(1) 古紙の回収について .....	4
① 古紙の回収有無 .....	4
② 古紙の回収方法 .....	5
③ 古紙回収量.....	7
(2) 雑がみの回収について.....	9
① 雑がみの回収有無.....	9
(3) 禁忌品の啓発状況について.....	11
① 禁忌品の掲載の有無 .....	11
② 昇華転写紙、感熱性発泡紙の掲載.....	13
(4) 在留外国人の分別状況について .....	15
① 在留外国人のごみと資源の分別 .....	15
(5) 古紙の分別・排出促進のための活動について.....	17
① 住民への古紙の分別・排出等の啓発や促進のための活動.....	17
② 活動の内容(住民対象).....	19
③ 工夫している取組み(住民対象).....	21
④ 事業所に対する古紙の分別・排出等の啓発や促進のための活動 .....	22
⑤ 活動の内容(事業所対象) .....	24
⑥ 工夫している取組み .....	26

(6)	家庭系可燃ごみの有料制について.....	27
①	可燃ごみの有料制の導入有無.....	27
(7)	家庭系可燃ごみの組成調査について.....	29
①	組成調査の実施.....	29
②	可燃ごみに占める紙類、資源化できる紙、雑がみの混入割合.....	31
(8)	古紙の持ち去りについて.....	32
①	持ち去り被害の有無.....	32
(9)	中国の資源物輸入規制について.....	34
①	古紙の売却への影響の有無.....	34
(10)	その他.....	36
①	出前授業に対する関心度.....	36
2	資料編.....	38
	令和元年度調査票.....	39

# 1 本 編

## 要 約

### (1) 古紙の回収について

古紙を資源物として回収していると回答した 1,124 自治体のうち、行政回収を行っている割合は 83.8%、集団回収①（自主的に一部で行われているだけであることから、行政回収等を併用しているケース）を行っている割合は 48.5%、集団回収②（ほぼ全域で行われているため、行政回収は実施していない、あるいは一部のみでの実施となっているケース）を行っている割合は 20.6%であった。

また、平成 30 年度 of 古紙回収量(原単位)は 23.6kg/人・年で、平成 29 年度(25.9kg/人・年)に比べ 8.9 ポイント減少した。

### (2) 禁忌品（古紙に混ぜてはいけないもの）の啓発状況について

住民に配布する「ごみ・資源物の手引き」(冊子・チラシ)やホームページに禁忌品を掲載している割合は 69.2%、禁忌品を規定していないため掲載していない割合は 21.9%、禁忌品の規定はあるが掲載していない割合は 8.5%であった。

禁忌品を掲載していると回答した 778 自治体のうち、昇華転写紙と感熱性発泡紙をどちらも掲載している割合は 22.2%、どちらも掲載していない割合は 55.9%、どちらか一方のみ掲載している割合は 18.3%であった。

### (3) 在留外国人の分別状況について

在留外国人によるごみと資源の分別は、「ルール通りに分別されている」が 40.7%、「ルール通り分別されていないことが多く、問題になっている」は 23.9%であった。ただし、世帯数割合では、「ルール通り分別されていないことが多く、問題になっている」(40.9%)が「ルール通りに分別されている」(36.2%)を上回った。

「ルール通り分別されていないことが多く、問題になっている」のは、地域別では「関東」(38.5%)、「中部」(39.6%)で高かった。

### (4) 古紙の分別・排出促進のための活動について（住民対象）

住民に対する古紙回収を効果的に行うため工夫している取り組みとして、「集団資源回収を実施している団体等へ回収量に応じた奨励金に加え、前年度の回収量を上回った場合には追加の協力金を支給している」や「雑がみ回収袋ポストを設置し、紙袋が余っている人に投入してもらい、ほしい人には自由に持っていけるようにしている」、「スーパーや古紙回収業者などの民間の協力事業所に資源回収ステーションを設置し、収集日でなくても古紙を排出できるようにしている」等があった。

### (5) 古紙の分別・排出促進のための活動について（事業所対象）

事業所に対する古紙回収を効果的に行うため工夫している取り組みとして、「資源回収業者団体等と協力して事業者から排出される古紙を資源回収業者が回収に行きリサイクルする」があった。事業者が共通の資源回収システムに参加し、同じ回収便を事業者間に運行することで、運送費に見合い成り立っている。

また、「持ち込まれる古紙を無料で受け入れる事業所を協力店として事前に登録しておき、排出事業者は自由に排出できるようにしている」があった。

### (6) 家庭系可燃ごみの組成調査について

家庭系可燃ごみの湿ベースによる組成調査の回答の結果、可燃ごみに占める資源化できる紙の割合は 12.0%(155 件回答)、可燃ごみに占める雑がみの割合は 6.7%(94 件回答)であった(回答があった割合の平均値)。

### (7) 中国の資源物輸入規制の影響について

中国の資源物輸入規制の動きに伴う古紙売却への影響(令和元年 7 月時点)は「わからない」(46.3%)が最も高く、次いで「影響は出ていない」(32.7%)、「影響が出ている」(18.5%)であった。一方、世帯数割合では、「影響が出ている」が 33.3%で「影響は出ていない」(25.5%)を上回った。

「影響が出ている」のは、市区町村別では「市・区」(25.0%)が「町」(10.3%)、「村」(12.5%)に比べ高かった。また、地域別では「関東」(37.6%)が最も高かった。

# 第1章 調査の概要

## (1) 調査の目的

家庭から排出される古紙の回収システム、雑がみの回収状況、古紙回収促進のための施策や禁忌品(古紙に混ぜてはいけないもの)の啓発状況、在留外国人の分別状況などについて取りまとめ、地方公共団体の施策等検討の参考資料として活用してもらうことを目的に実施した。

## (2) 調査票の構成

- |                         |                    |
|-------------------------|--------------------|
| 1) 古紙の回収について            | 2) 雑がみの回収について      |
| 3) 禁忌品の啓発状況について         | 4) 在留外国人の分別状況について  |
| 5) 古紙の分別・排出促進のための活動について | 6) 家庭系可燃ごみの有料制について |
| 7) 家庭系可燃ごみの組成調査について     | 8) 古紙の持ち去りにについて    |
| 9) 中国の資源物輸入規制について       | 10) その他            |

## (3) 調査対象

東京 23 区及び市町村合計 1,741 自治体

## (4) 調査の実施期間

令和元年 7 月 1 日～8 月 30 日

## (5) 調査方法

調査票・回答用紙を各自治体に郵送（当センターホームページからも取得可能）。  
回答は、同封した返信用封筒にて返送、あるいは電子メールで送信。

## (6) 回収結果

回収結果は、表 1 のとおりである。

表 1 回収結果

区分	発送数	回収数	回収率(%)
市区町村	1,741	1,145	65.8

※市区町村の世帯カバー率は 83.7%。

世帯カバー率とは、回答のあった自治体の世帯数合計が日本の総世帯数(5,852 万 7,117 世帯)に占める割合を百分率で表した値。なお、日本の総世帯数は、「平成 31 年 1 月 1 日住民基本台帳人口・世帯数」を使用。

## (7) 回答自治体の構成

### 1) 人口規模

回答のあった市区町村の人口規模別構成は、表 2 のとおりである。本報告書では、この区分を使用した。

表 2 人口規模区分と構成比

人口規模区分	市区町村 (N)	構成比 (%)
70 万人以上	22	1.9
20 万人以上 70 万人未満	95	8.3
10 万人以上 20 万人未満	127	11.1
5 万人以上 10 万人未満	189	16.5
1 万人以上 5 万人未満	447	39.0
1 万人未満	265	23.1
合計	1,145	100.0

## 2) 地域

回答のあった市区町村の地域別構成は、表3のとおりである。本報告書では、この区分を使用した。

表3 地域区分と構成比

地域区分	市区町村 (N)	構成比 (%)	都道府県
北海道	121	10.6	北海道
東北	153	13.4	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東	237	20.7	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県
中部	213	18.6	富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	119	10.4	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	80	7.0	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	54	4.7	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州	142	12.4	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄	26	2.3	沖縄県
合計	1,145	100.0	—

## (8) 報告書の見方

- 1) 集計結果は、回答自治体の件数の割合を表した「自治体数割合」及び世帯数の割合を表した「世帯数割合」を掲載した。図表中の「N」は回答自治体数、「世帯数」は回答自治体内の世帯総数を表す。
- 2) 回答が2つ以上ありうる複数回答は、比率の合計が100.0%を超える場合がある。
- 3) グラフの構成比率合計は、四捨五入により100.0%とならない場合がある。
- 4) 属性別(クロス)集計のグラフは、回答自治体数が少ないものや特徴または傾向が見られないものの掲載省略した。
- 5) 属性別(クロス)集計のグラフでは、5.0%以下を非表示とした。
- 6) 属性別(クロス)集計の記述では、特徴または傾向が見られるものをコメントの対象とした。また、N値が50件に満たない場合は、コメントの対象外とした。
- 7) 本報告書は地方自治体を対象に行ったアンケート調査結果であり、地方自治体の紙リサイクル施策に関する指標の一つである。
- 8) 報告書に掲載していない属性別の結果や各選択肢の回答件数等のデータを閲覧希望の方は、古紙再生促進センター業務部業務課(TEL:03-3537-6822)までご連絡下さい。

## 第2章 調査結果

### (1) 古紙の回収について

#### ① 古紙の回収有無

問1 貴自治体では、古紙を資源物として回収していますか。つぎのうち、該当する番号を 1つ選んでください。

行政回収や集団回収などにより古紙を資源物として回収している割合は、98.2%であった。  
世帯数割合では、「回収している」は99.8%であった。

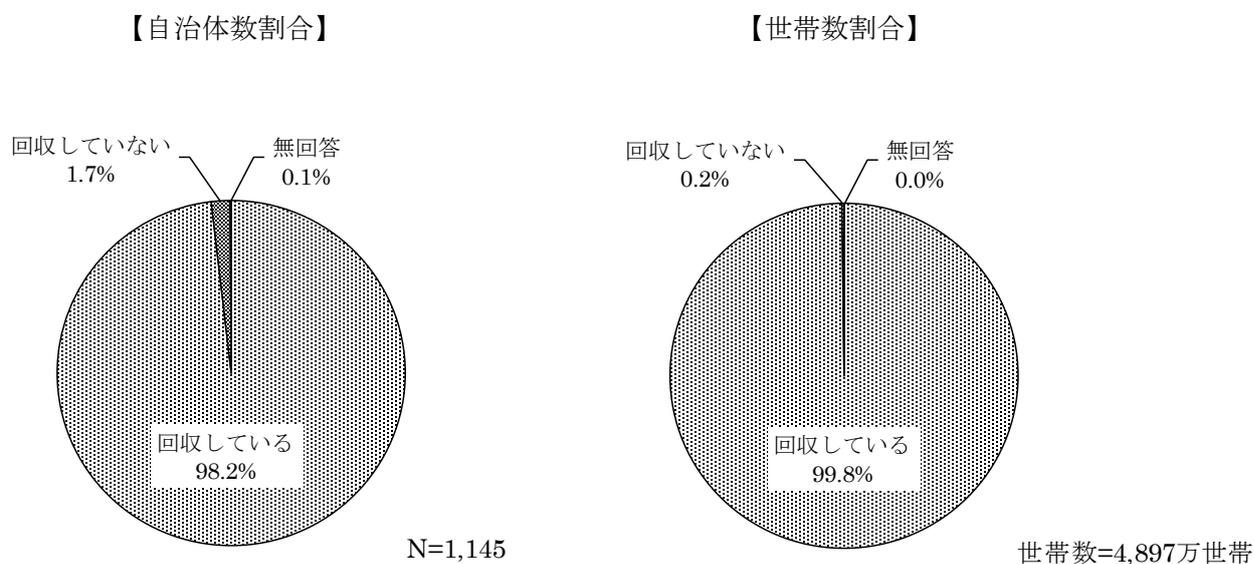


図 1 古紙の回収有無

## ② 古紙の回収方法

問2 問1で「1 回収している」を選択した自治体にお伺いします。古紙の回収方法は、つぎのうちどれですか。該当する番号をすべて選んでください。

- (注1) 行政回収 : 各家庭から集積所などに排出された古紙を行政のコスト負担(直営又は委託)で回収する方法。  
 (注2) 集団回収① : 地域の団体(自治会、子供会、PTA など)が集めた古紙を回収業者等へ直接引き渡す方法(自主的に一部で行われているだけであることから、行政回収等を併用しているケース)。  
 (注3) 集団回収② : 地域の団体(自治会、子供会、PTA など)が集めた古紙を回収業者等へ直接引き渡す方法(ほぼ全域で行われているため、行政回収は実施していない、あるいは一部のみでの実施となっているケース)。  
 (注4) 拠点回収 : 公共施設やリサイクルセンター等に回収ボックスを常設し、そこに住民が持ち込んだ古紙を回収する方法。  
 (注5) 中間処理施設で選別 : 家庭ごみとして排出されたものの中からリサイクル可能な紙類を中間処理施設(焼却工場)等で行政が選別して回収する方法。

古紙を資源物として回収していると回答した自治体(1,124 件)の古紙の回収方法は、「行政回収」が83.8%(942 件)、「集団回収①」が48.5%(545 件)、「集団回収②」が20.6%(231 件)であった。世帯数割合でも同様の結果であった。

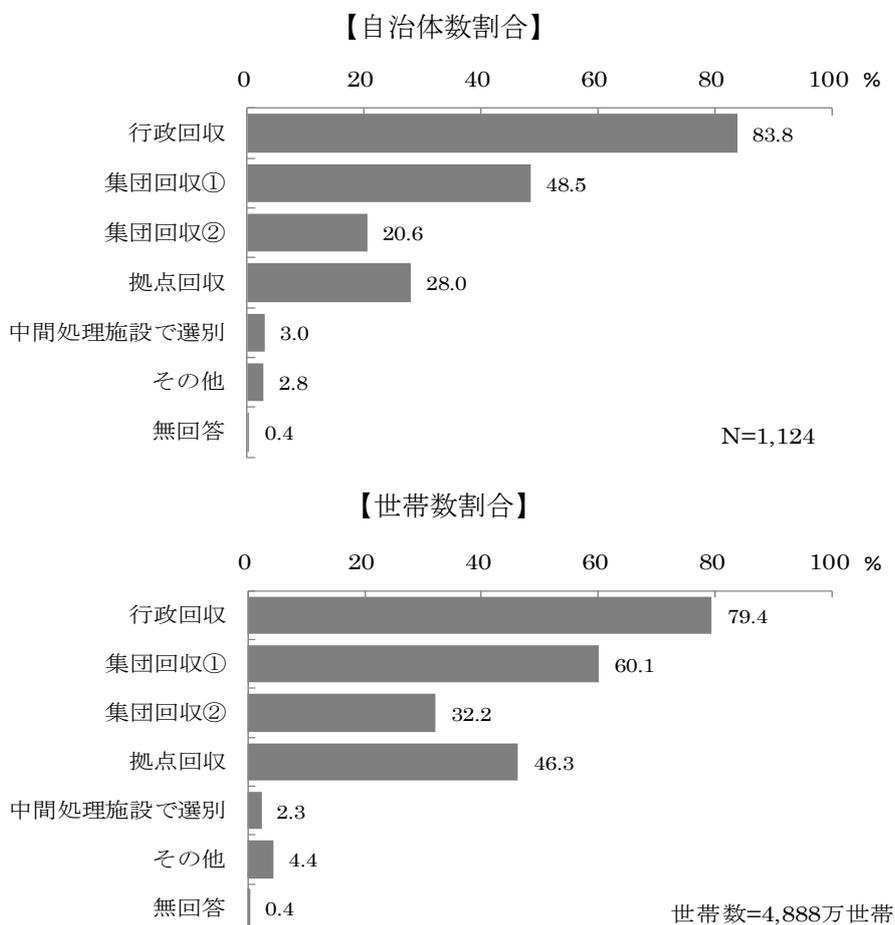


図 2 古紙の回収方法

### 【「その他」の主な記述内容】

- 中間処理施設へ自己搬入 : 13 件

【属性別の傾向】

「行政回収」を属性別にみると、市区町村別、人口規模別のすべてにおいて80%以上であった。地域別では「四国」(96.3%)、「関東」(91.9%)で90%以上を占めるのに対し、「近畿」(66.7%)、「中部」(77.4%)で低かった。

集団回収②を属性別にみると、地域別では、「近畿」(40.2%)、「中部」(28.8%)、「九州」(25.4%)が高く、「関東」(11.1%)、「中国」(11.4%)で低かった。

※N値が50件に満たない「70万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

表4 属性別の古紙の回収方法

属性		件数(N)	行政回収	集団回収①	集団回収②	拠点回収	中間処理施設で選別	その他	無回答
全体		1,124	83.8	48.5	20.6	28.0	3.0	2.8	0.4
村別 市区町	市・区	616	84.3	58.6	21.9	36.7	3.7	3.4	0.5
	町	428	82.9	38.3	20.3	18.2	2.6	2.3	0.2
	村	80	85.0	25.0	11.3	13.8	0.0	1.3	1.3
人口規模別	70万人以上	22	72.7	59.1	45.5	59.1	0.0	4.5	0.0
	20万人以上	95	85.3	68.4	20.0	32.6	1.1	3.2	1.1
	10万人以上	127	85.8	71.7	18.1	46.5	5.5	2.4	0.0
	5万人以上	188	82.4	58.0	23.9	38.3	5.9	3.2	0.5
	1万人以上	443	85.1	46.3	21.0	24.2	1.6	3.6	0.2
	1万人未満	249	81.9	24.9	16.5	13.3	3.2	1.2	0.8
地域別	北海道	119	86.6	37.0	16.0	19.3	3.4	1.7	1.7
	東北	149	85.9	53.7	17.4	22.1	2.0	4.7	0.0
	関東	234	91.9	63.7	11.1	30.3	3.8	3.4	0.9
	中部	212	77.4	46.2	28.8	45.8	0.5	2.4	0.5
	近畿	117	66.7	53.8	40.2	22.2	2.6	2.6	0.0
	中国	79	88.6	58.2	11.4	25.3	3.8	2.5	0.0
	四国	54	96.3	31.5	13.0	14.8	7.4	0.0	0.0
	九州	138	79.7	32.6	25.4	26.8	5.1	2.9	0.0
沖縄	22	100.0	13.6	4.5	0.0	0.0	4.5	0.0	

### ③ 古紙回収量

問3 平成30年度に回収された古紙の回収量を記入してください。

平成30年度に自治体が関与している回収方法により集められた古紙の年間回収量について、1,007自治体から回答があった。このデータを基に、それぞれの自治体の人口一人あたりの回収量(原単位)を算出し、平均値を算出すると23.6kg/人・年であった。平成29年度の25.9kg/人・年と比較すると91.1%になり、8.9ポイント減少した。

表5 一人あたりの古紙回収量

合計	平成29年度(a)		平成30年度(b)		(b)/(a)
	N	kg/人・年	N	kg/人・年	%
	1,184	25.9	1,007	23.6	91.1

表6 属性別の一人あたりの古紙回収量

#### 【属性別の傾向】

属性別に平成30年度の一人あたりの古紙回収量をみると、市区町村別では、「村」(25.3kg/人・年)、「市・区」(23.6kg/人・年)、「町」(23.3kg/人・年)の順が多かった。

平成29年度と比較すると、「市・区」、「町」、「村」のすべてで減少し、「町」の減少割合(88.6%)が大きかった。

人口規模別では、「1万人未満」(26.4kg/人・年)で最も多く、「1万人以上」(21.7kg/人・年)で最も少なかった。

平成29年度と比較すると、すべての人口規模で減少し、「20万人以上」が最も減少割合(84.9%)が大きかった。

地域別では、「北海道」(35.0kg/人・年)が最も多く、次いで「関東」(27.3kg/人・年)、「近畿」(24.4kg/人・年)の順であった。一方、最も少ないのは「九州」(15.5kg/人・年)であった。

平成29年度と比較すると、すべての地域で減少し、「中国」が最も減少割合(79.7%)が大きかった。

#### <市区町村別回収量>

市区町村	平成29年度(a)		平成30年度(b)		(b)/(a)
	N	kg/人・年	N	kg/人・年	%
市・区	643	25.6	559	23.6	92.2
町	452	26.3	380	23.3	88.6
村	89	26.2	68	25.3	96.6

#### <人口規模別回収量>

人口規模	平成29年度(a)		平成30年度(b)		(b)/(a)
	N	kg/人・年	N	kg/人・年	%
70万人以上	22	27.5	22	26.4	96.0
20万人以上	94	30.5	89	25.9	84.9
10万人以上	133	27.5	118	24.6	89.5
5万人以上	208	23.8	169	22.0	92.4
1万人以上	454	23.4	391	21.7	92.7
1万人未満	273	29.4	218	26.4	89.8

#### <地域別回収量>

地域	平成29年度(a)		平成30年度(b)		(b)/(a)
	N	kg/人・年	N	kg/人・年	%
北海道	110	39.0	108	35.0	89.7
東北	143	20.6	131	19.0	92.2
関東	267	28.4	214	27.3	96.1
中部	236	27.1	200	23.9	88.2
近畿	124	26.0	105	24.4	93.8
中国	73	23.6	63	18.8	79.7
四国	50	21.9	48	21.4	97.7
九州	146	17.6	119	15.5	88.1
沖縄	14	15.5	19	12.1	78.1

種類別では、「新聞」(9.1kg/人・年)が最も多く、次いで「段ボール」(6.7kg/人・年)、「雑誌」(5.5kg/人・年)、「雑がみ」(2.8kg/人・年)の順であった。

平成 29 年度と比較すると、「紙パック」は 100.0%の横ばいで、そのほかの古紙は減少した。特に、「新聞」、「雑誌」の減少割合が大きかった。

※N 値が 50 件に満たない「その他」は、コメントの対象外とした。

回収方法別では、「行政回収」(16.3kg/人・年)が「集団回収」(14.1kg/人・年)より多かった。

平成 29 年度と比較すると、「行政回収」、「集団回収」とともに、減少した。

#### 備考

- ・古紙回収量や種類が無記入、あるいは紙以外の資源物との混合量が記入されている場合は、集計の対象外とした。
- ・複数の種類の古紙を混合した合計量の記入あった場合は、回収している種類の古紙に一定の割合を掛けて按分した。

#### <種類別回収量>

種類	平成 29 年度(a)		平成 30 年度(b)		(b)/(a)
	N	kg/人・年	N	kg/人・年	%
新聞	1,175	10.0	995	9.1	91.0
段ボール	1,174	7.2	1,005	6.7	93.1
雑誌	1,174	6.1	994	5.5	90.2
雑がみ	941	3.0	757	2.8	93.3
紙パック	985	0.2	863	0.2	100.0
紙製容器包装	182	1.9	169	1.8	94.7
その他	7	0.1	0	0.0	—

#### <回収方法別回収量>

回収方法別	平成 29 年度(a)		平成 30 年度(b)		(b)/(a)
	N	kg/人・年	N	kg/人・年	%
行政回収	1,007	17.4	817	16.3	93.7
集団回収	766	15.0	647	14.1	94.0

## (2) 雑がみの回収について

### ① 雑がみの回収有無

問4 貴自治体では、行政回収や集団回収、拠点回収などで「雑がみ」を回収していますか。つぎのうち、該当する番号を 1つ選んでください。

(注) 雑がみ：新聞・雑誌・段ボール・紙パック以外の紙。具体的には、投込みチラシ、コピー用紙、紙箱など。「その他の紙」、「ミックスペーパー」、「雑古紙」等の名称を使っても内容物が同じ場合には「雑がみ」としてご回答ください。

「雑がみ」を回収している自治体の割合は 86.2%であった。  
世帯数割合では 93.5%であった。

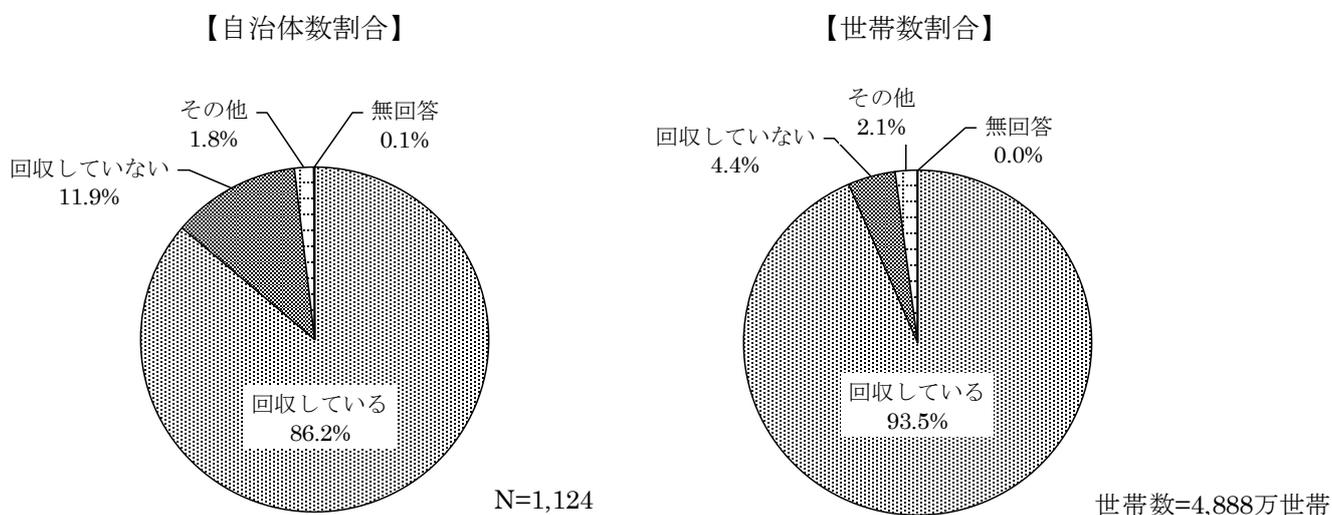


図 3 雑がみの回収有無

#### 【「その他」の主な記述内容】

- 他の区分として回収：11件

【属性別の傾向】

「雑がみ」の回収について属性別にみると、雑がみを回収している割合は、市区町村別では、「市・区」(90.7%)、「村」(90.0%)で9割を占めた。人口規模別では、規模が大きくなるほど高かった。地域別では、「関東」(94.4%)、「中部」(89.6%)で高く、その他の地域でも80%程度の回収割合があった。

※N値が50件に満たない「70万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

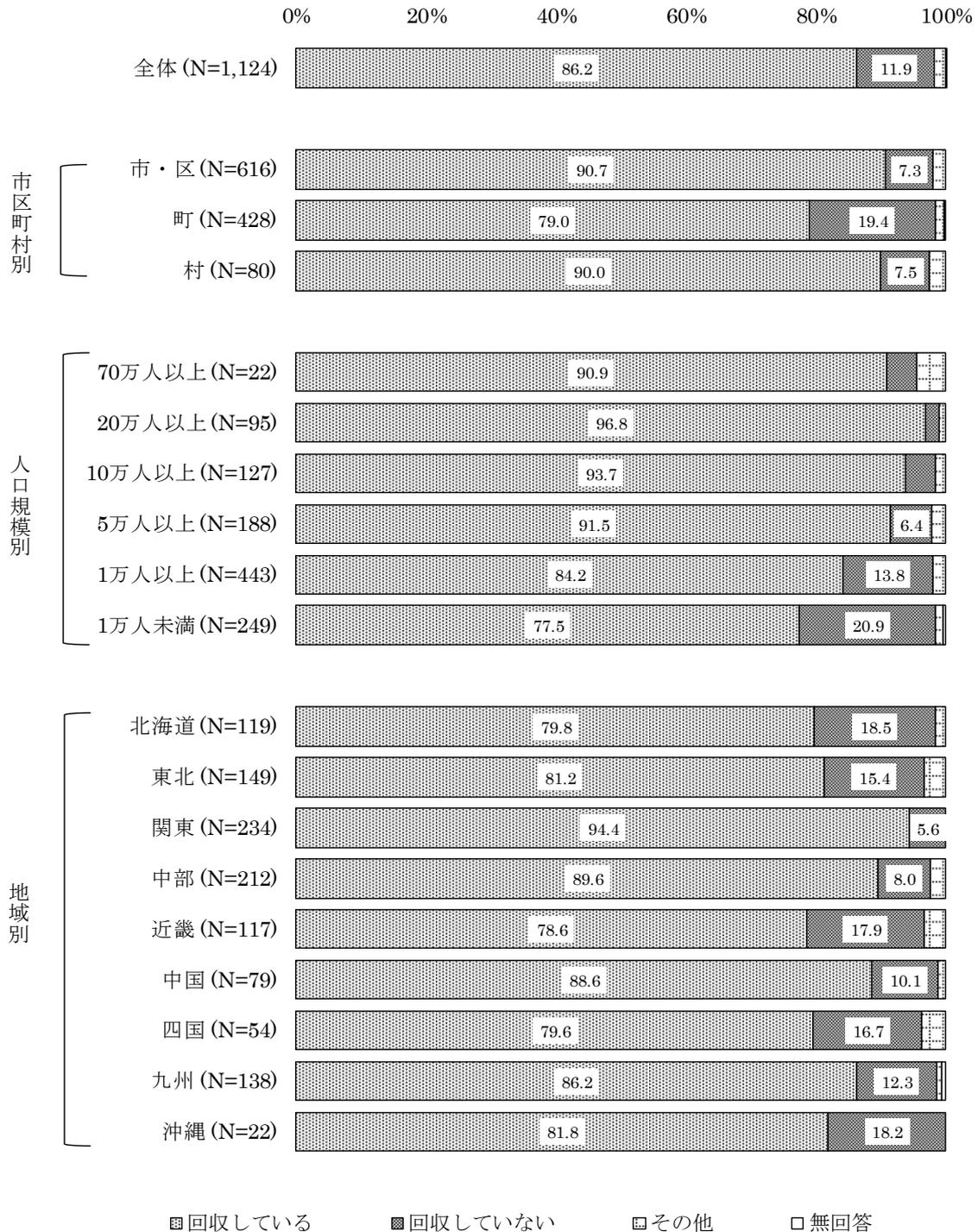


図 4 属性別の雑がみの回収有無

### (3) 禁忌品の啓発状況について

#### ① 禁忌品の掲載の有無

問5 住民に配布する「ごみ・資源物の手引き」(冊子・チラシ) やホームページに禁忌品(古紙に混ぜてはいけないもの)を掲載していますか。つぎのうち、該当する番号を1つ選んでください。

禁忌品の掲載は、「掲載している」が69.2%で最も高く、次いで掲載していない(禁忌品の規定無し)(21.9%)、掲載していない(禁忌品の規定有り)(8.5%)の順であった。

世帯数割合では、「掲載している」(90.2%)が9割を占める結果であった。

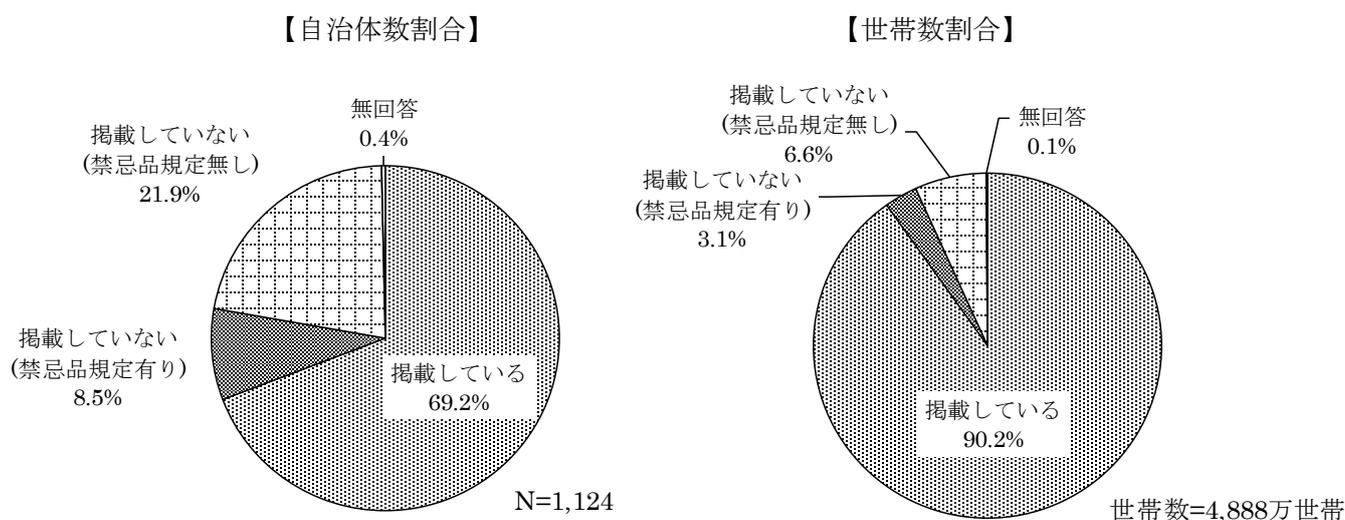


図 5 禁忌品の掲載の有無

【属性別の傾向】

禁忌品の掲載について属性別にみると、「掲載している」の割合は、市区町村別では「市・区」(79.9%)で高く、「町」(56.3%)、「村」(56.3%)で低かった。人口規模別では規模が大きくなるほど高かった。地域別では、「関東」(81.2%)、「中国」(75.9%)で高く、「北海道」(56.3%)、「四国」(57.4%)、「近畿」(59.8%)で低かった。

※N値が50件に満たない「70万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

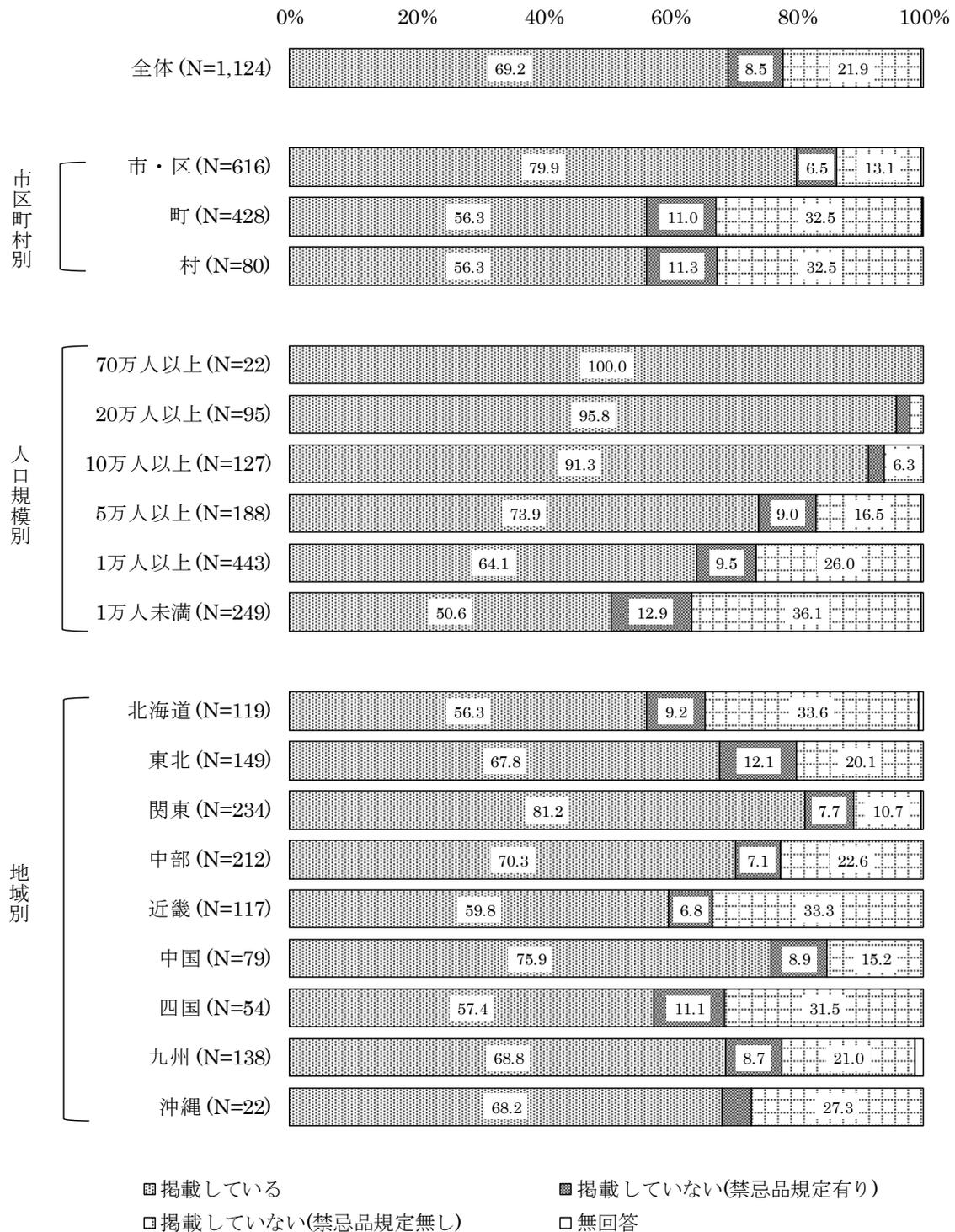


図 6 属性別の禁忌品の掲載の有無

## ② 昇華転写紙、感熱性発泡紙の掲載

問6 問5で「1 掲載している」を選択した自治体にお伺いします。住民に配布するごみ・資源物の手引き（冊子やチラシ）やホームページに、古紙に混ぜてはいけないものとして、昇華転写紙（アイロンプリント紙）、感熱性発泡紙（立体コピー紙）を掲載していますか。つぎのうち、該当する番号を1つ選んでください。

（注）「感熱性発泡紙（立体コピー紙）」は、レシートやファックス用紙に使われることがある「感熱紙」とは異なります。

禁忌品を掲載していると回答した 778 自治体のうち、昇華転写紙と感熱性発泡紙を「どちらも掲載している」は 22.2%、「どちらも掲載していない」が 55.9%、どちらか一方のみ掲載している自治体は、18.3%であった。

世帯数割合でも、「どちらも掲載していない」(44.3%)が最も高いが、「どちらも掲載している」(37.2%)と昇華転写紙、感熱性発泡紙のどちらかを掲載している自治体(17.2%)を合わせると 5 割を超えた。

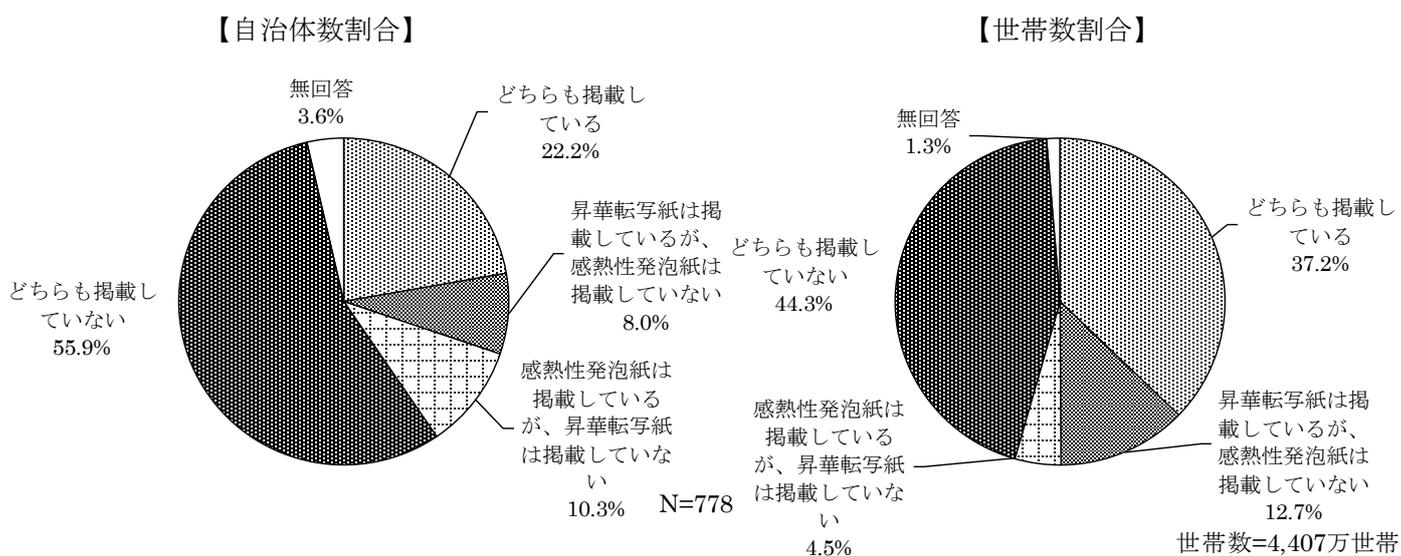


図 7 昇華転写紙、感熱性発泡紙の掲載

【属性別の傾向】

昇華転写紙、感熱性発泡紙の掲載について属性別にみると、「どちらも掲載している」の割合は、人口規模別では、規模が大きくなるほど高かった。地域別では、「関東」(35.3%)、「九州」(26.3%)で高かった。

「どちらも掲載していない」の割合は、人口規模別では、規模が小さくなるほど高かった。地域別では、「中国」(71.7%)、「北海道」(65.7%)で高かった。

※N値が50件に満たない「村」、「70万人以上」、「四国」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

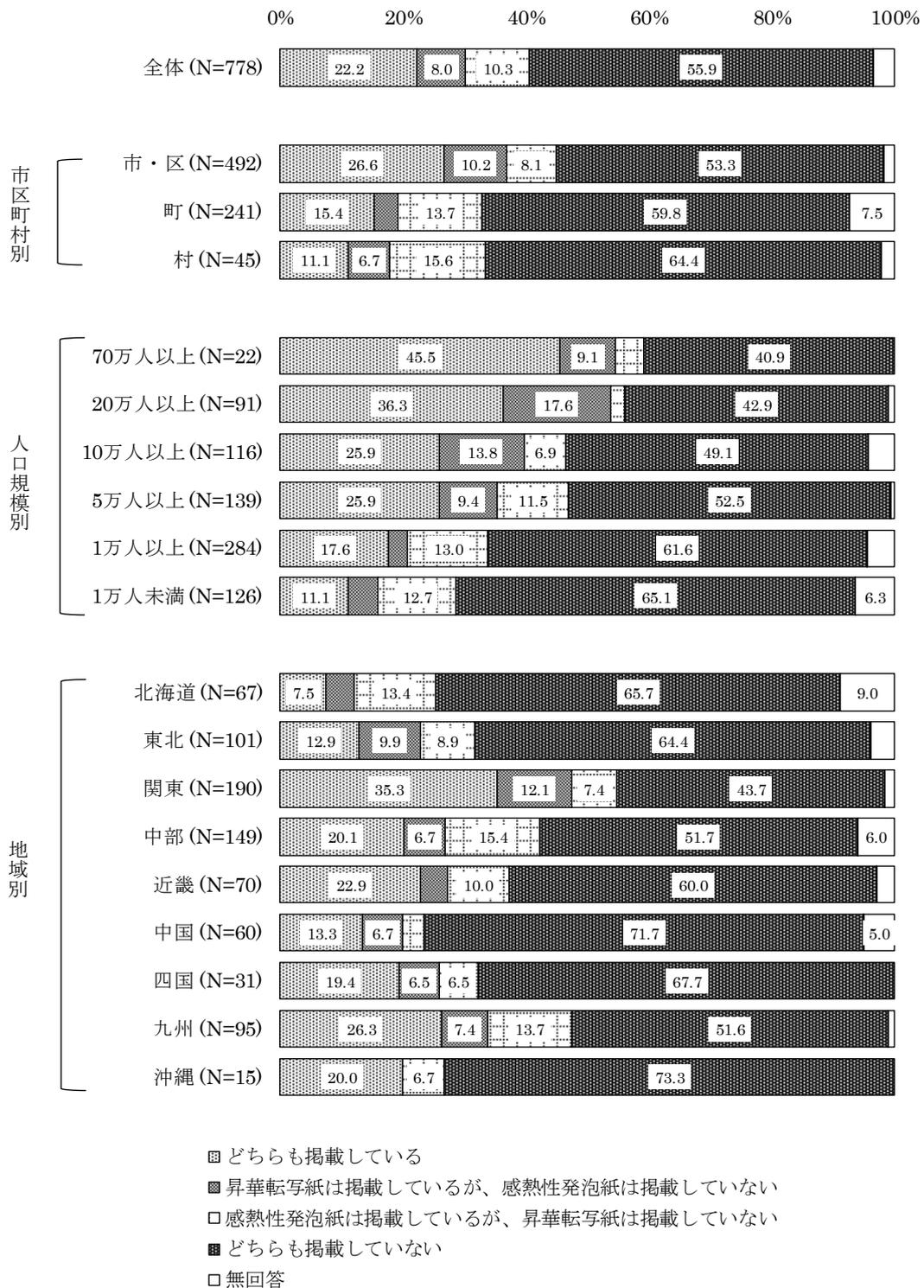


図 8 属性別の昇華転写紙、感熱性発泡紙の掲載

#### (4) 在留外国人の分別状況について

##### ① 在留外国人のごみと資源の分別

問7 在留外国人によるごみと資源の分別は、ルール通りに行われていますか。つぎのうち、該当する番号を1つ選んでください。

在留外国人によるごみと資源の分別状況について、「ルール通りに分別されている」が40.7%で最も高く、次いで「ルール通りに分別されていないことがあるが、問題になるほど在留外国人は居住していない」(32.0%)、「ルール通り分別されていないことが多く、問題になっている」(23.9%)の順であった。

一方、世帯数割合では、「ルール通り分別されていないことが多く、問題になっている」が40.9%で最も高くなっている。

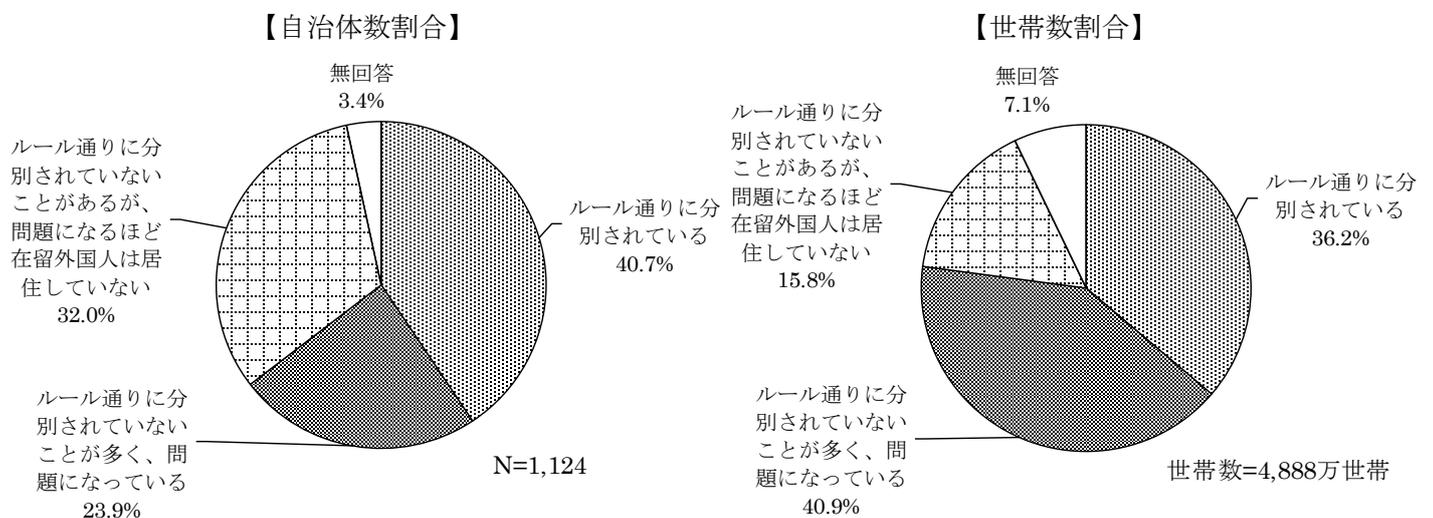


図9 在留外国人のごみと資源の分別

【属性別の傾向】

在留外国人によるごみと資源の分別状況について属性別にみると、「ルール通り分別されていないことが多く、問題になっている」の割合は、人口規模別では「20万人以上」(48.4%)、「10万人以上」(40.9%)で高かった。地域別では、「関東」(38.5%)、「中部」(39.6%)で高かった。

※N値が50件に満たない「70万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

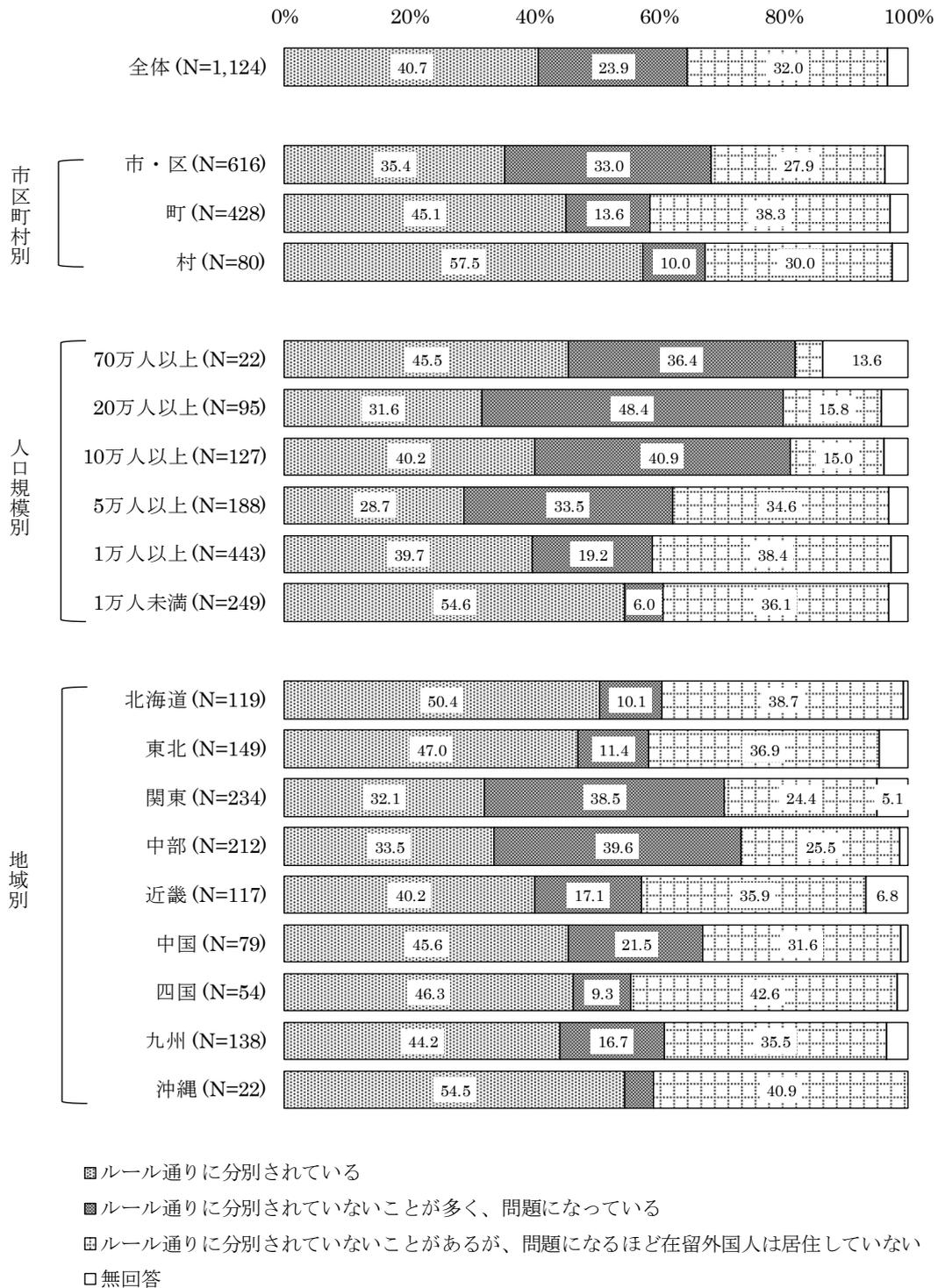


図 10 属性別の在留外国人のごみと資源の分別

(5) 古紙の分別・排出促進のための活動について

① 住民への古紙の分別・排出等の啓発や促進のための活動

問8 貴自治体では、住民に対する古紙の分別・排出等の啓発や促進のための活動を実施していますか。  
該当する番号を 1 つ選んでください。

住民に対する古紙の分別・排出等の啓発や促進のための活動の実施について、「実施している」が81.6%であった。

世帯数割合では、「実施している」が95.7%と自治体数割合よりさらに高くなった。

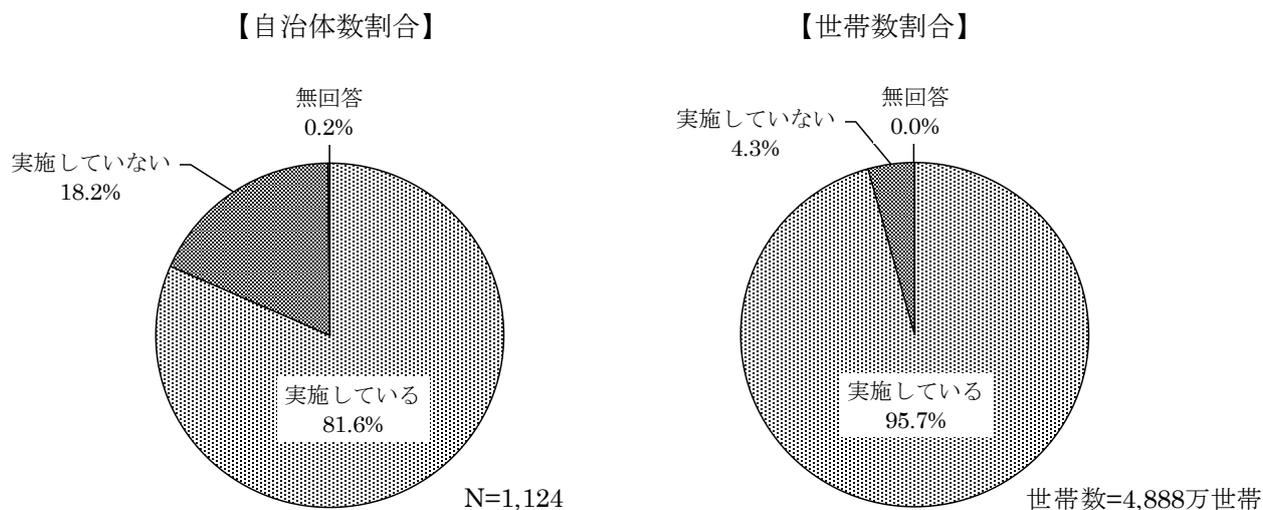


図 11 住民への古紙の分別・排出等の啓発や促進のための活動

【属性別の傾向】

住民に対する古紙の分別・排出等の啓発や促進のための活動の実施について属性別にみると、「実施している」の割合は、市区町村別では「市・区」、「町」、「村」すべてで高く、特に「市・区」では9割を超えた。人口規模別では、人口規模が大きいほど高かった。地域別では、「関東」(88.5%)、「中国」(86.1%)、「中部」(84.0%)、「東北」(81.9%)、「近畿」(81.2%)で8割以上であった。

※N値が50件に満たない「70万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

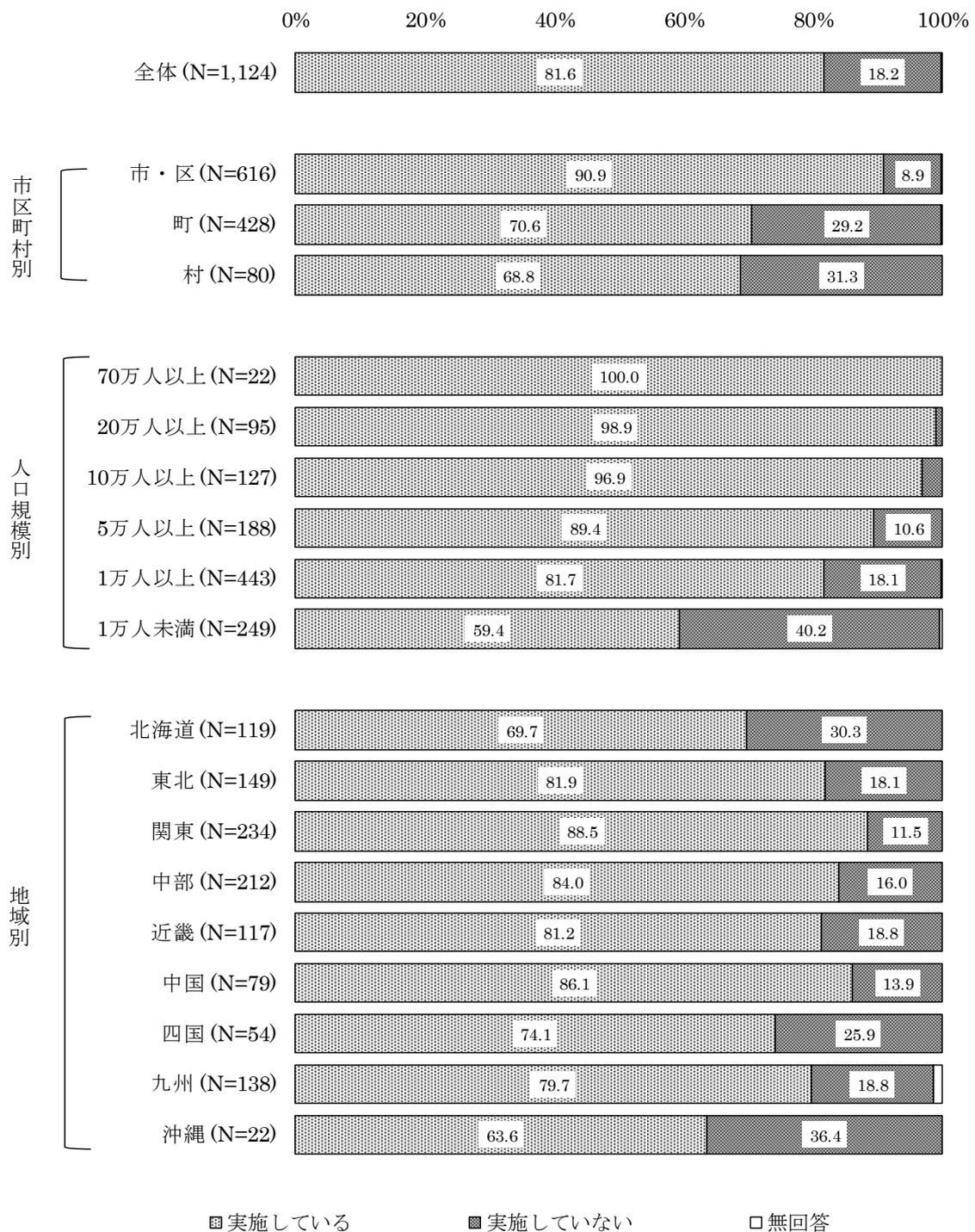


図 12 属性別の住民への古紙の分別・排出等の啓発や促進のための活動

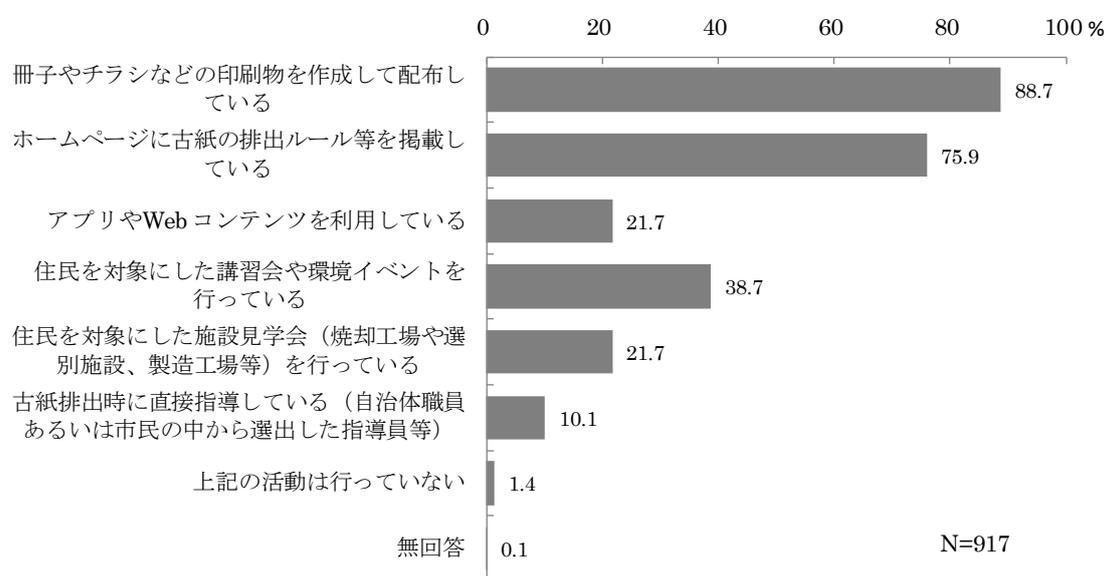
## ② 活動の内容(住民対象)

問9 問8で「1 実施している」を選択した自治体にお伺いします。具体的にどのような活動を実施していますか。該当する番号をすべて選んでください。

住民に対する古紙の分別・排出等の啓発や促進のための活動を「実施している」と回答した自治体(917件)に活動の内容についてたずねると、「冊子やチラシなどの印刷物を作成して配布している」が88.7%で最も高く、これに「ホームページに古紙の排出ルール等を掲載している」(75.9%)、「住民を対象にした講習会や環境イベントを行っている」(38.7%)の順で続いている。

世帯数割合でみると、上位3つの順位は自治体数割合と変わらないが、次いで「アプリやWebコンテンツを利用している」(51.9%)が5割を占めた。

【自治体数割合】



【世帯数割合】

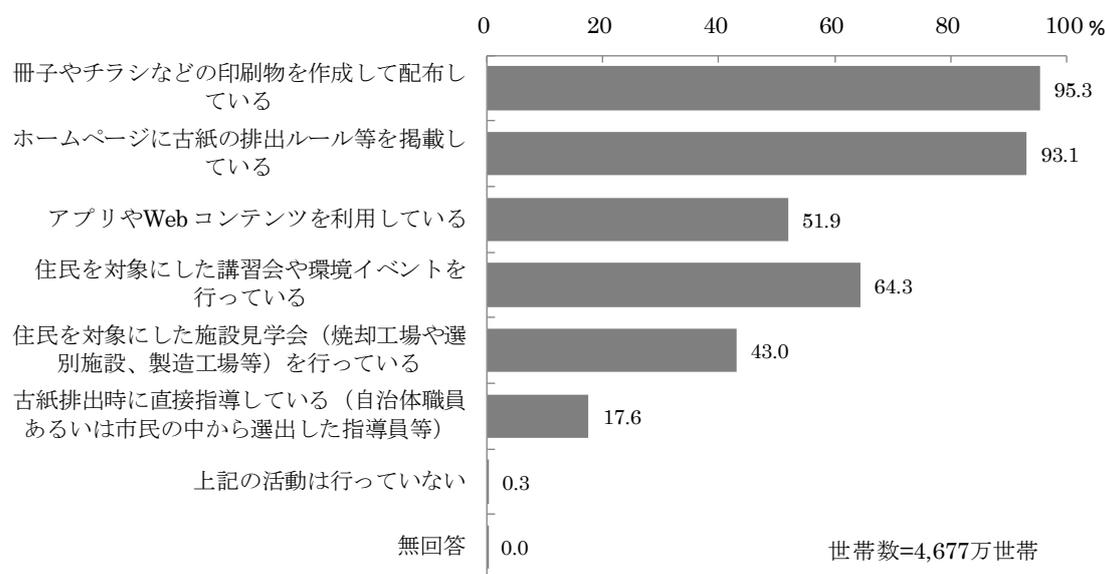


図 13 活動の内容(住民対象)

【属性別の傾向】

住民に対する古紙の分別・排出等の啓発や促進のための活動の内容について属性別にみると、「アプリやWebコンテンツを利用している」が「市・区」で31.1%と高いのに対し、「村」では0.0%であった。人口規模別では、人口規模が大きくなるほど複数の活動を実施している割合が高い結果となっている。地域別は、「冊子やチラシなどの印刷物を作成して配布している」が全ての地域で高い割合であった。

※N値が50件に満たない「70万人以上」、「四国」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

表7 属性別の活動の内容(住民対象)

区分		件数(N)	冊子やチラシなどの印刷物を作成して配布している	ホームページに古紙の排出ルール等を掲載している	アプリやWebコンテンツを利用している	住民を対象にした講習会や環境イベントを行っている	住民を対象にした施設見学会(焼却工場や選別施設、製造工場等)を行っている	古紙排出時に直接指導している(自治体職員あるいは市民の中から選出した指導員等)	上記の活動は行っていない	無回答
全体		917	88.7	75.9	21.7	38.7	21.7	10.1	1.4	0.1
村別	市・区	560	90.9	85.9	31.1	51.1	29.3	12.1	0.7	0.0
	町	302	85.1	61.3	8.3	20.9	11.3	6.3	2.0	0.3
	村	55	85.5	54.5	0.0	10.9	1.8	10.9	5.5	0.0
人口規模別	70万人以上	22	100.0	100.0	72.7	68.2	45.5	22.7	0.0	0.0
	20万人以上	94	97.9	96.8	52.1	75.5	50.0	16.0	0.0	0.0
	10万人以上	123	91.1	95.1	39.8	57.7	35.8	13.8	0.0	0.0
	5万人以上	168	88.1	83.3	26.8	45.8	24.4	10.1	0.6	0.0
	1万人以上	362	86.2	68.2	10.8	27.9	13.5	8.0	1.9	0.3
	1万人未満	148	85.8	53.4	0.7	13.5	5.4	6.8	3.4	0.0
地域別	北海道	83	86.7	63.9	6.0	21.7	15.7	9.6	4.8	0.0
	東北	122	91.0	70.5	14.8	37.7	22.1	2.5	0.8	0.0
	関東	207	87.4	87.4	34.3	45.4	29.0	8.2	0.0	0.0
	中部	178	91.6	75.8	23.6	38.2	21.3	16.3	1.7	0.6
	近畿	95	84.2	75.8	27.4	44.2	26.3	4.2	2.1	0.0
	中国	68	83.8	80.9	22.1	41.2	22.1	11.8	2.9	0.0
	四国	40	92.5	62.5	12.5	30.0	5.0	10.0	0.0	0.0
	九州	110	90.0	70.9	14.5	42.7	16.4	16.4	0.9	0.0
	沖縄	14	92.9	78.6	7.1	0.0	7.1	14.3	0.0	0.0

### ③ 工夫している取組み(住民対象)

問10 問9の選択肢以外の住民に対する古紙の分別・排出等の啓発や促進のための活動のうち、古紙回収を効果的に行うため工夫している取組みはありますか。以下の記入欄にお書きください。

多かった回答および特徴的な回答を5つに区分し、以下に記載する。

#### 1. 集団資源回収を実施している団体等へ回収量に応じて奨励金（報償金）を交付している。

奨励金は、単価を決めて回収量に応じて交付している自治体が多いが、それとは別に年3回以上実施し、かつ前年度の回収量を上回った場合、5,000円を交付する自治体や雑がみの回収促進を図るため、雑がみを回収した場合は、奨励金（報償金）の他に協力金を支給している自治体があった。

#### 2. 雑がみ袋を作成し、住民に配布している。

雑がみ袋は、雑がみを入れて、そのまま排出できる回収袋と雑がみを一時的に入れておき、いっぱいになったら雑がみはひもで縛るなどして排出し、袋は再度利用する保管袋の2種類があった。また、新聞紙などから雑がみ袋を作る方法をホームページに掲載する自治体や雑がみ回収袋ポストを設置し、紙袋が余っている人に投入してもらい、ほしい人には自由に持って行けるようにしている自治体があった。

#### 3. 資源回収ステーション(ボックス)を設置し、収集日でなくても古紙を排出できるようにしている。

役所や公民館、学校などの公共施設への設置が多いが、スーパーや古紙回収業者などの民間の協力事業所に設置している自治体があった。

#### 4. コンテスト等の実施

- ①ごみが多い地域を対象に、家庭で集めた雑がみを窓口を持参すると、市指定ごみ袋と交換する「雑がみ分別チャレンジ」を期間限定で実施した。
- ②ごみ減量アイデアコンテストを行い、紙ごみの減量アイデアを募集し、表彰を行った。
- ③市内小学生を対象に雑紙収集事業（夏休み期間中に児童が集めた雑がみの量を競うコンテスト）を実施し、児童の参加率および、参加した児童一人当たりの回収量が総合的に優れていた学校に対し表彰を行った。

#### 5. その他

- ①分別動画（古紙の種類ごとに排出時の注意点等を説明している動画）を作成し、ホームページ上で公開した。
- ②雑がみ回収を促進するため、雑がみ回収モデル事業を実施。モデル地区を選定し雑がみ回収袋を配布、回収量等を報告してもらい、集団資源回収団体への説明会で取組状況や実績を紹介した。
- ③市民アンケートの結果により古紙や雑紙等に対するリサイクル意識が希薄であると考えられる単身者などの若年層をターゲットに、マンションやアパートへの啓発チラシの配布事業を行った。

④ 事業所に対する古紙の分別・排出等の啓発や促進のための活動

問11 貴自治体では、事業所に対する古紙の分別・排出等の啓発や促進のための活動を実施していますか。該当する番号を1つ選んでください。

事業所に対する古紙の分別・排出等の啓発や促進のための活動については、「実施していない」が66.1%であった。

一方、世帯数割合で見ると、「実施している」(71.6%)が「実施していない」(24.7%)を上回った。

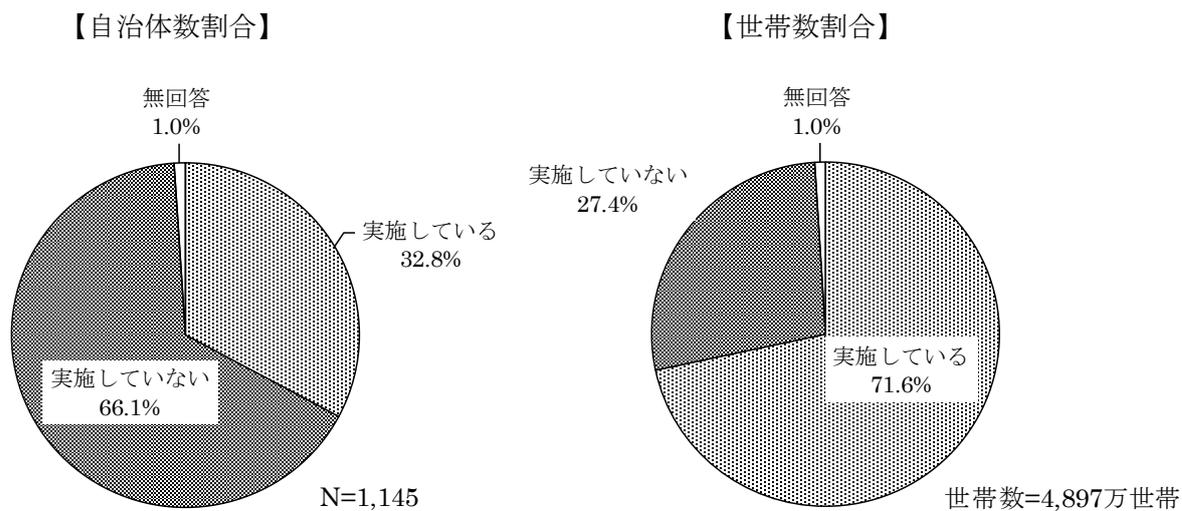


図 14 事業所に対する古紙の分別・排出等の啓発や促進のための活動

【属性別の傾向】

事業所に対する古紙の分別・排出等の啓発や促進のための活動について属性別にみると、「実施している」の割合は、市区町村別では、「市・区」(46.8%)で高いのに対し、「町」(15.7%)、「村」(19.8%)では低かった。人口規模別では、人口規模が大きいほど高かった。地域別では、「関東」(49.4%)、「近畿」(38.7%)で高く、「四国」(16.7%)、「北海道」(18.2%)で低かった。

※N値が50件に満たない「70万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

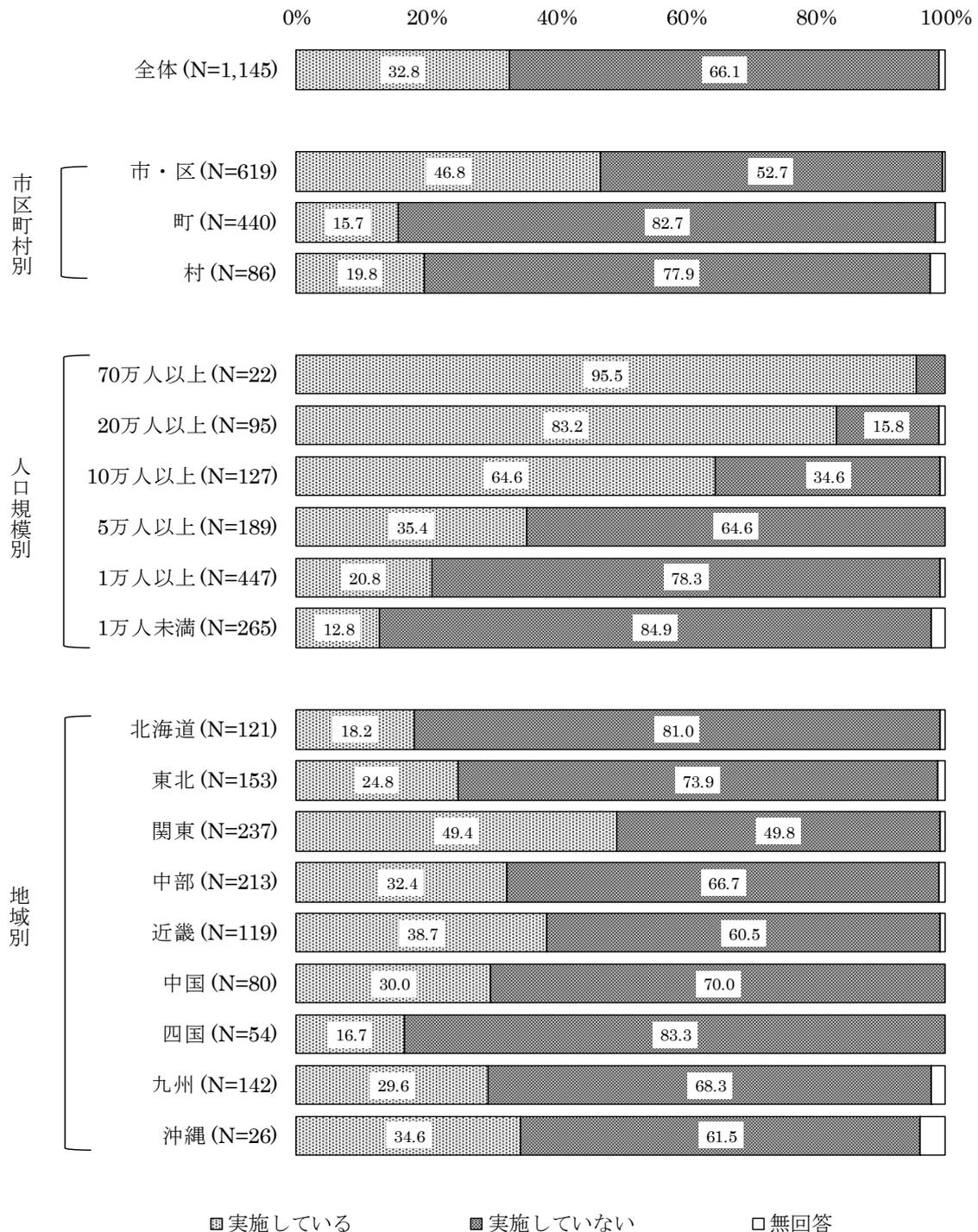


図 15 属性別の事業所に対する古紙の分別・排出等の啓発や促進のための活動

⑤ 活動の内容(事業所対象)

問12 問11で「1 実施している」を選択した自治体にお伺いします。貴自治体にてどのような活動を実施していますか。該当する番号をすべて選んでください。

事業所に対する古紙の分別・排出等の啓発や促進のための活動を「実施している」と回答した376自治体のうち、「啓発資料の作成あるいはホームページへの啓発内容の掲載」を行っている割合は73.7%で最も高く、これに「大規模事業所等への事業系一般廃棄物再利用計画書、廃棄物減量化計画書等の提出義務付け」(38.3%)、「焼却施設への紙類の搬入規制・搬入検査」(35.7%)が3割超えで続いている。

世帯数割合では、上位の2つは自治体数割合と変わらないが、これに「事業所への立入指導」が59.7%で「焼却施設への紙類の搬入規制・搬入検査」(45.3%)を上回った。

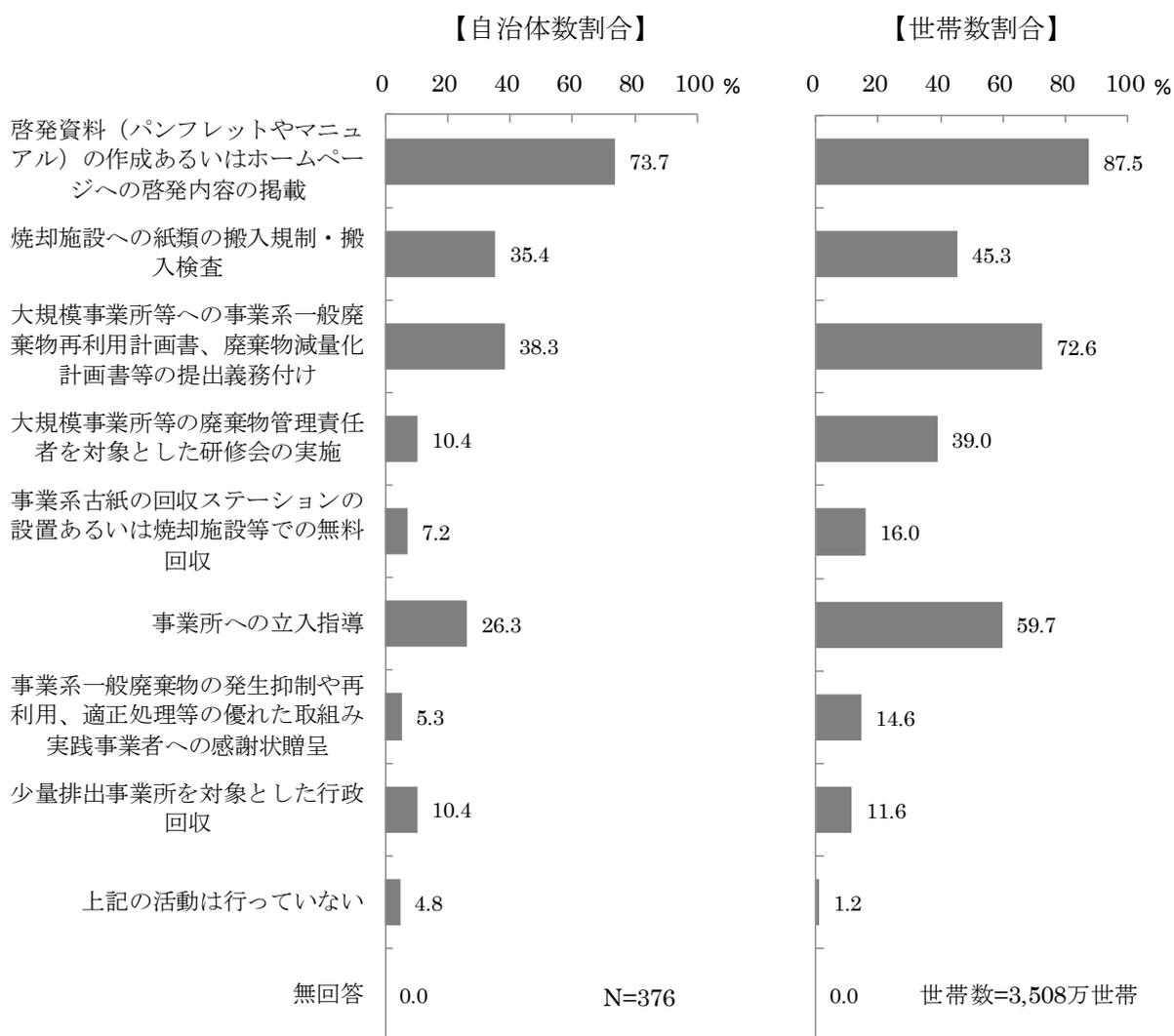


図 16 活動の内容(事業所対象)

【属性別の傾向】

事業所に対する古紙の分別・排出等の啓発や促進のための活動の内容について属性別にみると、全ての属性で「啓発資料の作成あるいはホームページへの啓発内容の掲載」が最も高かった。上記以外の特徴としては、人口規模別では、人口規模が大きくなるほど、「大規模事業所等への事業系一般廃棄物再利用計画書、廃棄物減量化計画書等の提出義務付け」、「大規模事業所等の廃棄物管理責任者を対象とした研修会の実施」、「事業所への立入指導」の割合が高かった。地域別では、「関東」(23.9%)で「少量排出事業所を対象とした行政回収」が高かった。

※N 値が 50 件に満たない区分は、コメントの対象外とした。

表 8 属性別の活動の内容(事業所対象)

(%)

区分		件数 (N)	啓発資料(パンフレットやマニュアル)の作成 あるいはホームページへの啓発内容の掲載	焼却施設への紙類の搬入規制・搬入検査	大規模事業所等への事業系一般廃棄物再利用計画書、廃棄物減量化計画書等の提出義務付け	大規模事業所等の廃棄物管理責任者を対象とした研修会の実施	事業系古紙の回収ステーションの設置あるいは焼却施設等での無料回収	事業所への立入指導	事業系一般廃棄物の発生抑制や再利用、適正処理等の優れた取り組み実践事業者への感謝状贈呈	少量排出事業所を対象とした行政回収	上記の活動は行っていない	無回答
全体		376	73.7	35.4	38.3	10.4	7.2	26.3	5.3	10.4	4.8	0.0
村別	市・区	290	76.2	40.3	46.9	13.4	8.6	31.7	6.9	12.1	2.4	0.0
	町	69	62.3	20.3	11.6	0.0	2.9	10.1	0.0	2.9	13.0	0.0
	村	17	76.5	11.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.8	11.8	0.0
人口規模別	70 万人以上	21	95.2	52.4	95.2	66.7	23.8	90.5	23.8	9.5	0.0	0.0
	20 万人以上	79	84.8	40.5	67.1	25.3	8.9	41.8	7.6	16.5	1.3	0.0
	10 万人以上	82	81.7	45.1	47.6	4.9	4.9	30.5	9.8	9.8	1.2	0.0
	5 万人以上	67	61.2	29.9	34.3	1.5	10.4	14.9	1.5	14.9	4.5	0.0
	1 万人以上	93	61.3	33.3	8.6	0.0	3.2	12.9	0.0	2.2	8.6	0.0
	1 万人未満	34	73.5	5.9	2.9	0.0	2.9	0.0	0.0	11.8	14.7	0.0
地域別	北海道	22	86.4	9.1	13.6	0.0	0.0	13.6	0.0	4.5	9.1	0.0
	東北	38	63.2	28.9	15.8	5.3	5.3	13.2	2.6	0.0	13.2	0.0
	関東	117	76.9	39.3	58.1	21.4	7.7	41.9	9.4	23.9	3.4	0.0
	中部	69	68.1	43.5	30.4	2.9	8.7	20.3	0.0	4.3	4.3	0.0
	近畿	46	73.9	30.4	56.5	13.0	10.9	19.6	2.2	6.5	0.0	0.0
	中国	24	79.2	33.3	20.8	4.2	8.3	12.5	12.5	0.0	8.3	0.0
	四国	9	77.8	11.1	11.1	0.0	11.1	11.1	0.0	0.0	11.1	0.0
	九州	42	66.7	40.5	31.0	7.1	2.4	33.3	9.5	7.1	2.4	0.0
沖縄	9	100.0	44.4	11.1	0.0	11.1	11.1	0.0	11.1	0.0	0.0	

## ⑥ 工夫している取組み

問13 問 12 の選択肢以外の事業所への分別・排出等の啓発や促進のための活動のうち、古紙回収を効果的に行うため工夫している取組みはありますか。以下の記入欄にお書きください。

多かった回答を2つに区分し、以下に記載する。

**1. 資源回収業者団体等と協力し、事業者から排出される古紙を資源回収業者が回収に行き、リサイクルする体制を整えている（オフィス町内会として組織されている例もあり）。**

比較的大きな企業ではまとまった量が出るので資源回収業者等によるリサイクルが行われやすいが、小規模の企業では量が少ない等の理由から個別に回収することが難しく、回収が行われにくいという状況に対応するためのもの。事業者が共通の資源回収システムに参加し、同じ回収便を事業所間に運行することで、資源回収業者の運送費に見合い成り立っている。

回収費用は無料の場合と費用がかかる場合とがあるが、費用がかかる場合でも行政の回収にごみや資源として排出するよりも低く設定されているため、事業者にとってはメリットがある。

**2. 持ち込まれる古紙を無料で受け入れる事業所を協力店として事前に登録しておき、排出事業者は協力店の営業時間内であれば自由に排出できる体制を整えている。**

事業系の資源物は自己処理責任が法令により定められているため、処理に費用がかかるが、協力店に持ち込めば無料で引き取ってもらえるため、事業者にとってはメリットがある。

## (6) 家庭系可燃ごみの有料制について

### ① 可燃ごみの有料制の導入有無

問14 貴自治体では、家庭から排出される可燃ごみの有料制を導入していますか。該当する番号を 1つ 選んでください。

家庭から排出される可燃ごみの有料制の導入については、可燃ごみの有料制を「導入している」が60.1%、「導入していない」が39.0%であった。

世帯数割合では、「導入している」が39.4%、「導入していない」が60.5%であった。

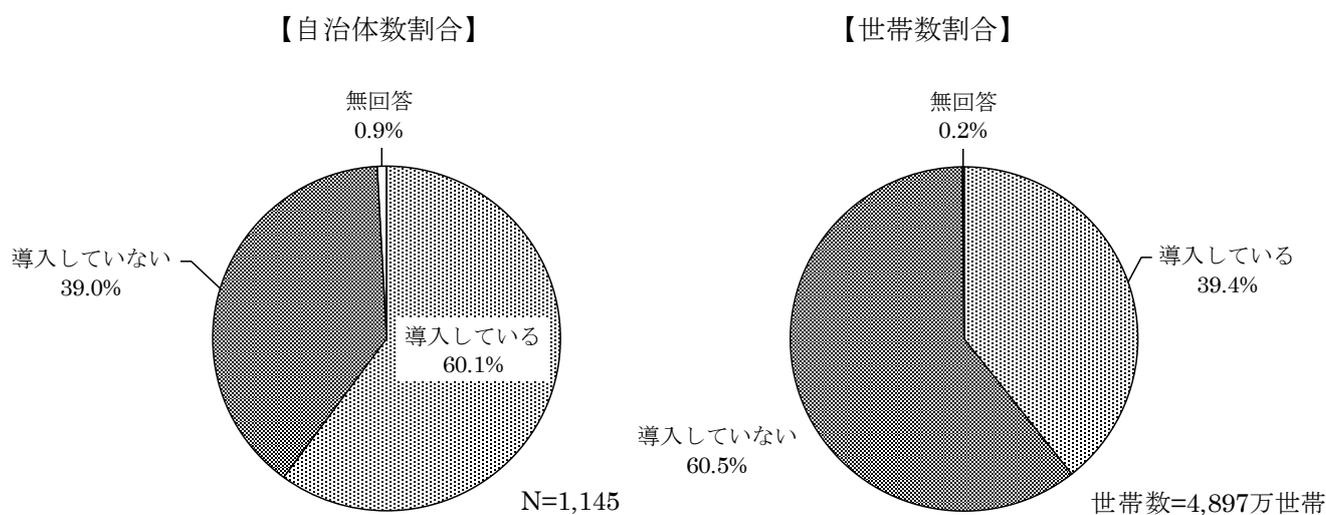


図 17 可燃ごみの有料制の導入有無

【属性別の傾向】

家庭から排出される可燃ごみの有料制の導入について属性別にみると、導入している割合は、市区町村別では、「町」(67.3%)が「市・区」(55.9%)、「村」(53.5%)に比べて高かった。人口規模別では、人口規模が小さいほど割合が高かった。地域別では、「北海道」(88.4%)、「中国」(81.3%)で高く、「関東」(45.1%)、「東北」(45.8%)で低かった。

※N値が50件に満たない「70万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

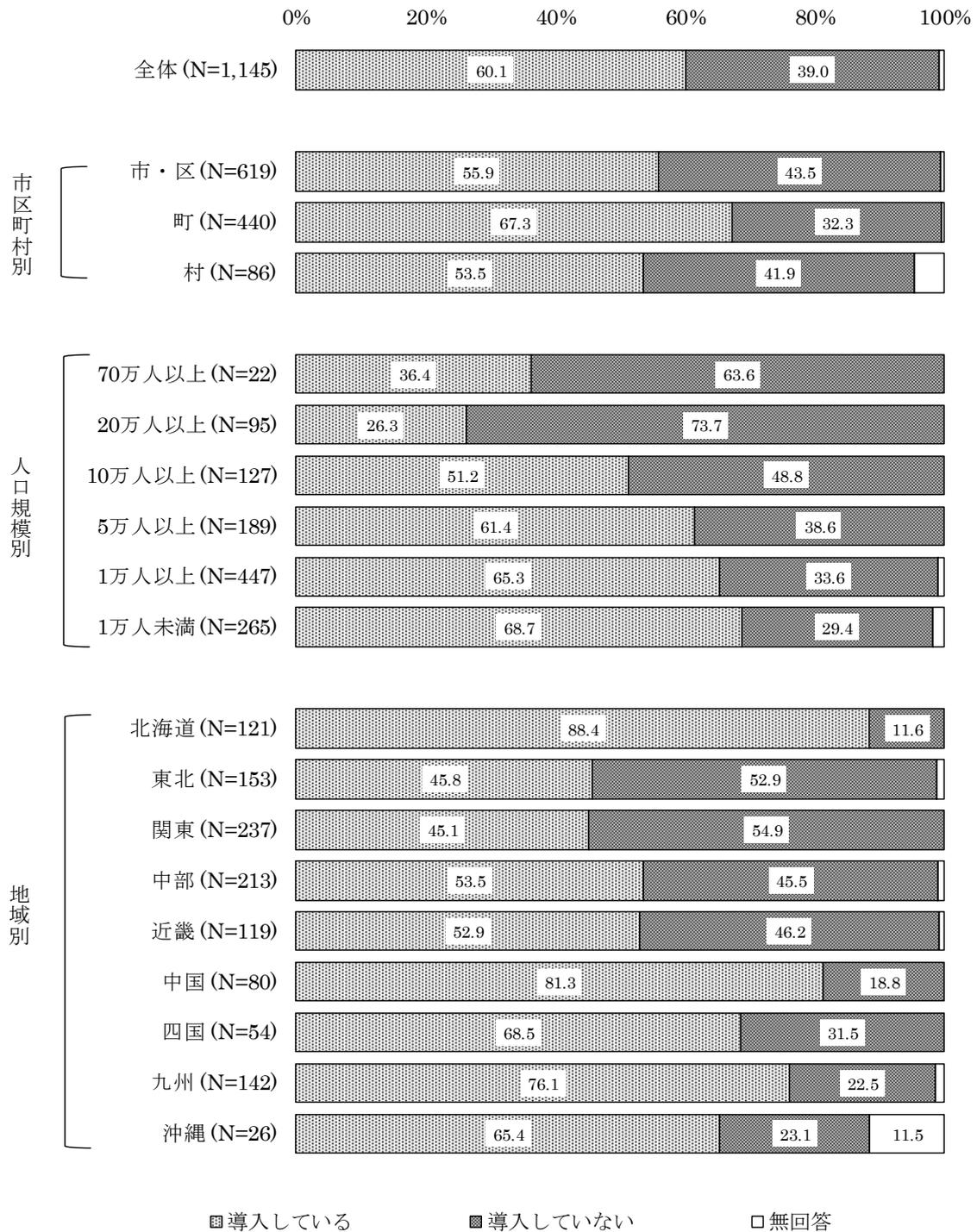


図 18 属性別の可燃ごみの有料制の導入有無

## (7) 家庭系可燃ごみの組成調査について

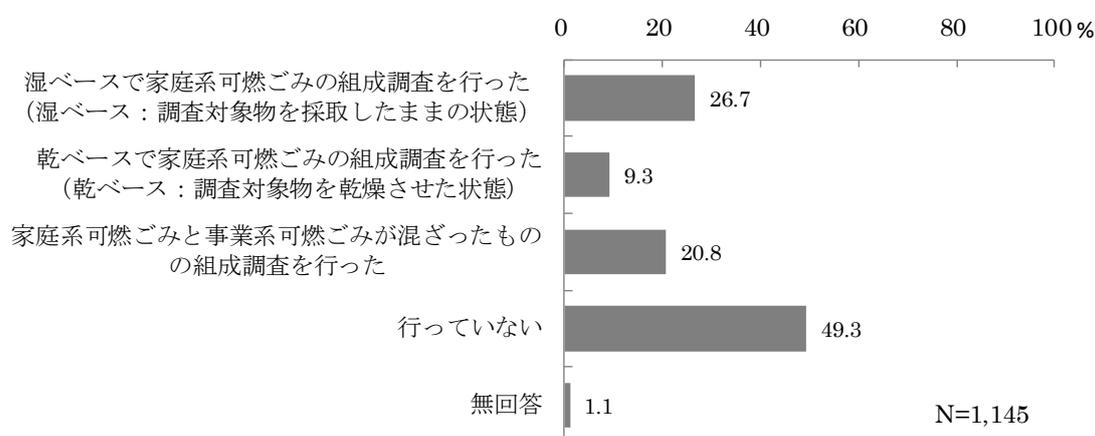
### ① 組成調査の実施

問15 貴自治体または一部事務組合では、平成 29 年度あるいは平成 30 年度に家庭系可燃ごみの組成調査を行いましたか。つぎのうち、該当する番号をすべて選んでください。

家庭系可燃ごみの組成調査については、「行っていない」が 49.3%で最も高く、次いで「湿ベースで家庭系可燃ごみの組成を行った」(26.7%)、「家庭系可燃ごみと事業系可燃ごみが混ざったものの組成調査を行った」(20.8%)であった。

世帯数割合で見ると、「湿ベースで家庭系可燃ごみの組成を行った」が 60.1%で最も高く、「行っていない」は 22.2%であった。

【自治体数割合】



【世帯数割合】

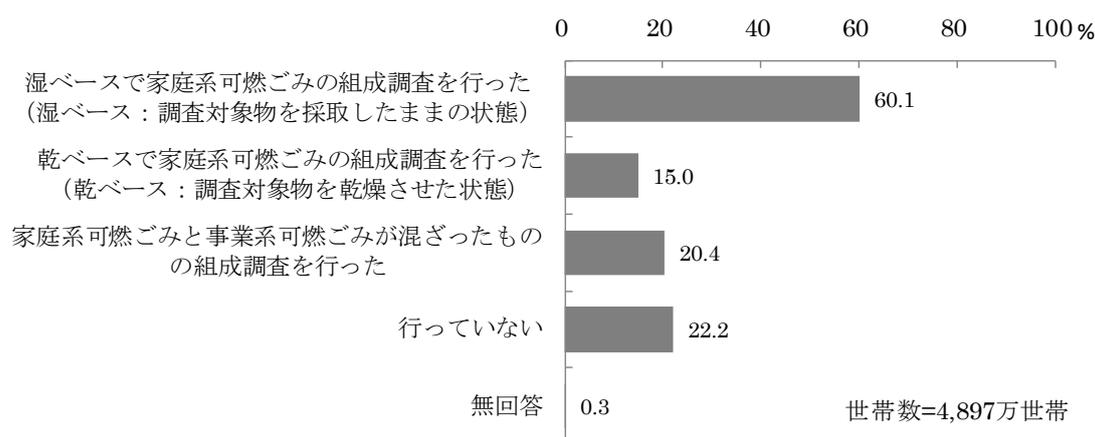


図 19 組成調査の実施

### 【属性別の傾向】

家庭系可燃ごみの組成調査について属性別にみると、市区町村別では「村」(75.6%)、「町」(66.8%)で「行っていない」が高いのに対し、「市・区」(33.3%)では低い割合であった。人口規模別では、人口規模が大きくなるほど「湿ベースで家庭系可燃ごみの組成調査を行った」が高くなり、「行っていない」が低くなる傾向となっている。地域別では、「関東」(28.3%)で「行っていない」が低く、「北海道」(70.2%)、「四国」(68.5%)で高かった。

※N値が50件に満たない「70万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

表 9 属性別の組成調査の実施

区分		件数 (N)	湿ベースで家庭系可燃ごみの組成調査を行った(湿ベース…調査対象物を採取したままの状態)	乾ベースで家庭系可燃ごみの組成調査を行った(乾ベース…調査対象物を乾燥させた状態)	家庭系可燃ごみと事業系可燃ごみが混ざったものの組成調査を行った	行っていない	無回答
全体		1,145	26.7	9.3	20.8	49.3	1.1
村別 市区町	市・区	619	37.2	12.4	26.8	33.3	1.0
	町	440	15.5	5.7	14.3	66.8	0.9
	村	86	9.3	4.7	10.5	75.6	3.5
人口規模別	70万人以上	22	90.9	18.2	13.6	9.1	0.0
	20万人以上	95	61.1	13.7	15.8	22.1	0.0
	10万人以上	127	41.7	13.4	31.5	21.3	0.0
	5万人以上	189	30.7	14.3	28.0	37.0	1.1
	1万人以上	447	21.3	6.7	21.3	54.6	1.1
	1万人未満	265	8.3	5.7	12.1	75.8	2.3
地域別	北海道	121	18.2	6.6	5.8	70.2	1.7
	東北	153	18.3	7.2	22.9	56.2	0.7
	関東	237	34.6	19.0	32.9	28.3	0.8
	中部	213	36.2	6.1	19.2	44.1	0.9
	近畿	119	29.4	10.9	19.3	48.7	0.0
	中国	80	26.3	3.8	23.8	47.5	0.0
	四国	54	20.4	7.4	5.6	68.5	1.9
	九州	142	18.3	5.6	19.7	59.9	1.4
沖縄	26	15.4	3.8	15.4	57.7	11.5	

② 可燃ごみに占める紙類、資源化できる紙、雑がみの混入割合

問16 問15で「1湿ベースで家庭系可燃ごみの組成調査を行った」を選択した自治体にお伺いします。調査を行った結果、可燃ごみに占める「紙類（資源化できる紙＋資源化できない紙）」の混入割合はどの程度でしたか。最新年度の調査結果を以下にご記入ください。  
また、「紙類」の中で「資源化できる紙」のみの混入割合、「雑がみ」のみの混入割合も調査している場合は、可燃ごみに占めるそれらの混入割合を併せてご記入ください。

- (注1) いずれも可燃ごみに占める混入割合をご記入ください。  
(注2) 小数点第1位を四捨五入してご記入ください。  
(注3) 同年度に複数回調査をしている場合は、平均の割合をご記入ください。

家庭系可燃ごみの湿ベースによる組成調査の回答結果をまとめると、「紙類」の可燃ごみに占める割合は29.5%、「資源化できる紙」の可燃ごみに占める割合は12.0%、「雑がみ」の可燃ごみに占める割合は6.7%であった。

表 10 家庭系可燃ごみに含まれる紙類、資源化できる紙、雑がみの混入割合(%)

項目		紙類	資源化できる紙	雑がみ
混入割合	(回答件数)	29.5 (230件)	12.0 (155件)	6.7 (94件)

※混入割合は、回答があった割合の平均値。

## (8) 古紙の持ち去りについて

### ① 持ち去り被害の有無

問17 古紙の持ち去り被害はどのような状況ですか。該当する番号を1つ選んでください。

古紙の持ち去り被害の状況については、「把握していない」が57.6%で最も高く、次いで「発生していない」(22.6%)、「増加はしていないが、減少もしていない」(11.2%)となっている。

世帯数割合でも「把握していない」が45.1%で最も高いが、次いで「増加はしていないが、減少もしていない」(27.0%)、「減少している」(12.7%)となった。

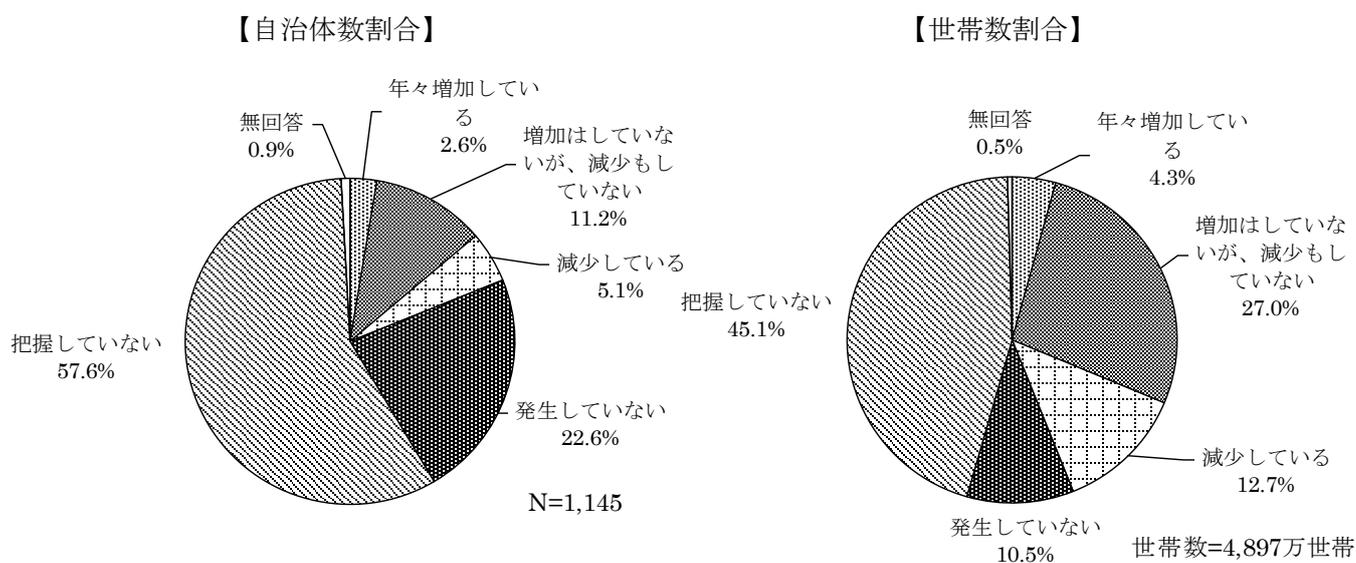


図 20 持ち去り被害の有無

【属性別の傾向】

古紙の持ち去り被害の状況について属性別にみると、「発生していない」の割合は、市区町村別では、「村」(45.3%)、「町」(28.2%)、「市・区」(15.5%)の順で高かった。人口規模別では、人口規模が大きくなるほど減少傾向であった。

「年々増加している」の割合は、地域別では「関東」(6.3%)、「近畿」(5.0%)が高かった。

「増加はしていないが、減少もしていない」の割合は、地域別では、「関東」(25.7%)、「四国」(13.0%)で高かった。

※N値が50件に満たない「70万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

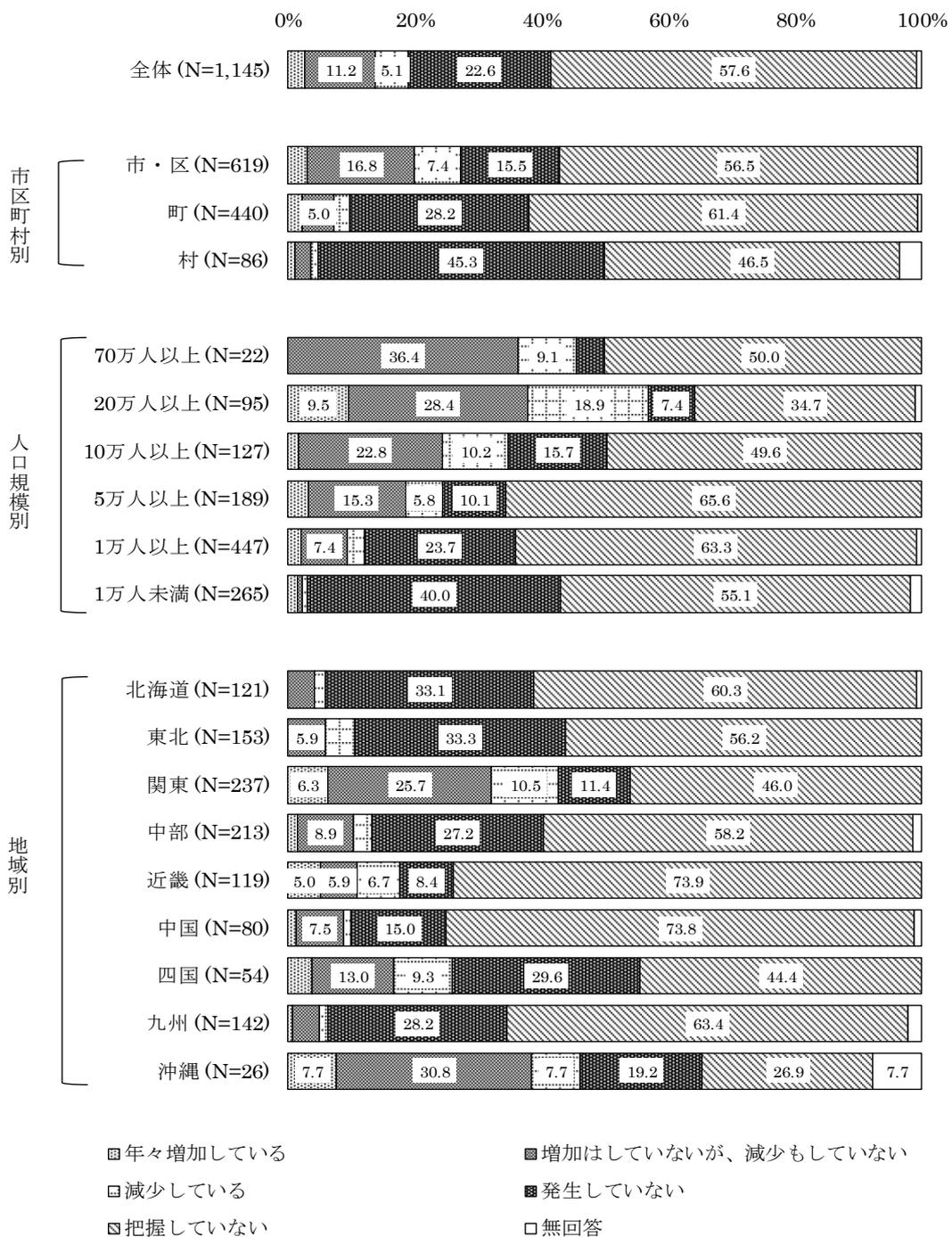


図 21 属性別の持ち去り被害の有無

## (9) 中国の資源物輸入規制について

### ① 古紙の売却への影響の有無

問18 古紙を資源物として回収している自治体にお伺いします。中国の資源物輸入規制の動きに伴い、分別回収した古紙の売却に影響が出ていますか。つぎのうち、該当する番号を 1つ選んでください（令和元年7月現在の状況をご回答ください）。

中国の資源物輸入規制の動きに伴う古紙売却への影響は、「わからない」が46.3%で最も高く、次いで「影響は出ていない」(32.7%)、「影響が出ている」(18.5%)であった。

世帯数割合でも「わからない」が38.8%で最も高いが、「影響が出ている」(33.3%)が「影響は出ていない」(25.5%)を上回った。

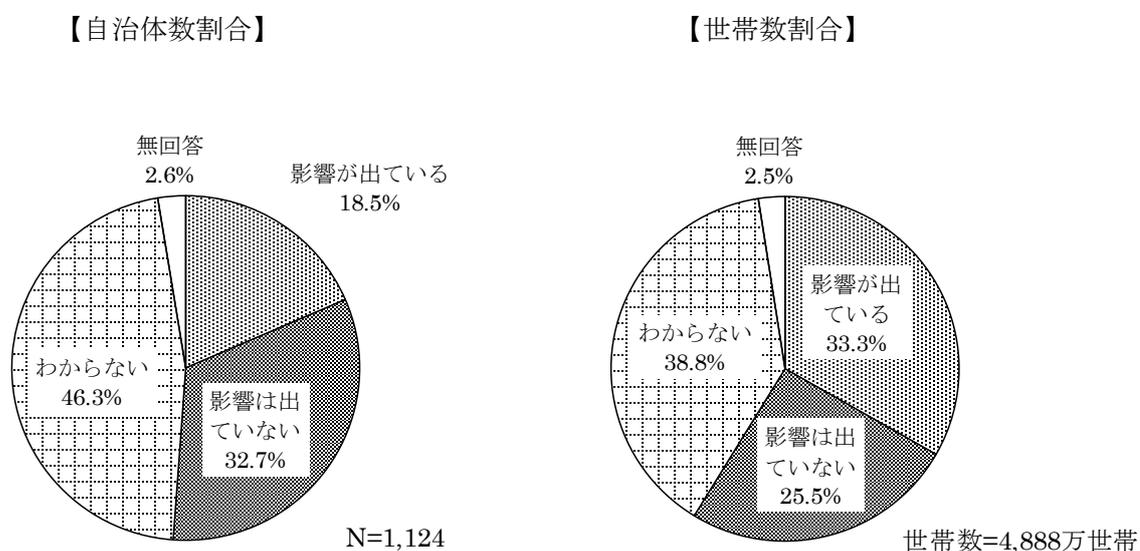


図 22 古紙の売却への影響の有無

【属性別の傾向】

中国の資源物輸入規制の動きに伴う古紙売却への影響について属性別にみると、「影響が出ている」の割合は、市区町村別では、「市・区」(25.0%)が「町」(10.3%)、「村」(12.5%)に比べ高かった。人口規模別では、人口規模が大きいほど「影響が出ている」が増加傾向であった。地域別では、「関東」(37.6%)で最も高いのに対し、そのほかの地域では「わからない」が最も高かった。

※N値が50件に満たない「70万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

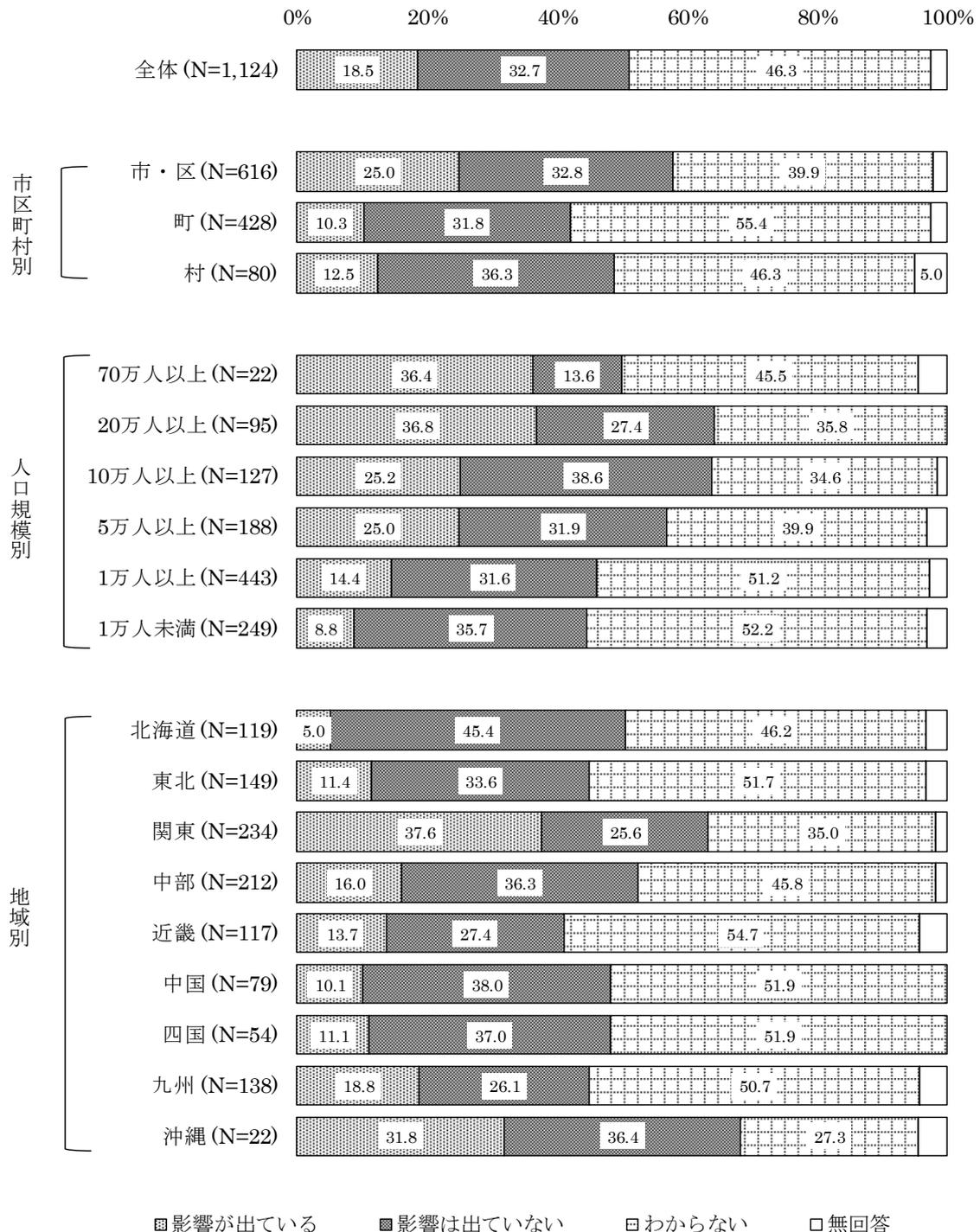


図 23 属性別の古紙の売却への影響の有無

## (10) その他

### ① 出前授業に対する関心度

問19 当センターは、小学校4年生を主な対象に環境教育の一助となることを目的として、学校に講師を派遣し紙リサイクルの出前授業を全国で実施しています。〇×クイズや木材チップ、古紙パルプの実物見本等を活用した講義と手すきはがきづくり体験を通して児童が楽しみながら学習できる内容になっています。なお、出前授業実施に伴う費用は一切かかりません。この出前授業に対する関心度について、該当する番号を1つ選んでください。

出前授業に対する関心度については、「関心がある」が62.1%で最も高かった。「関心はない」は23.3%あった。

世帯数割合でも、ほぼ同等の結果であった。

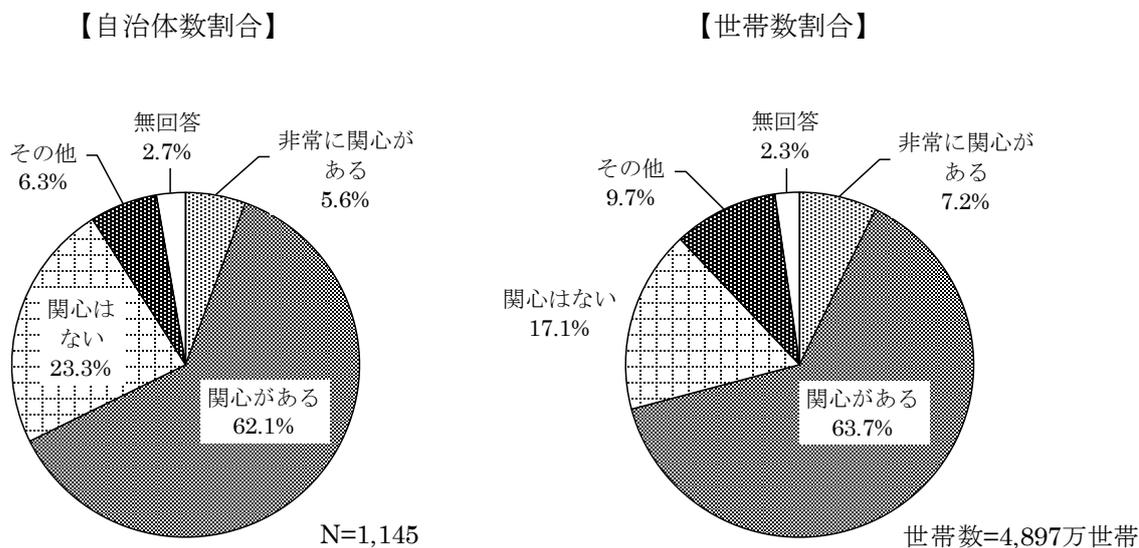


図 24 出前授業に対する関心度

#### 【「その他」の主な記述内容】

- 管轄外のため判断できない：31件
- 独自で実施している：9件

【属性別の傾向】

出前授業に対する関心度について属性別にみると、人口規模別では、人口規模が小さくなるほど「関心がない」の割合が増加傾向を示した。地域別では、「関心がある」が「中国」(68.8%)、「九州」(66.9%)、「中部」(64.3%)、「東北」(64.1%)の順で高かった。

※N値が50件に満たない「70万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

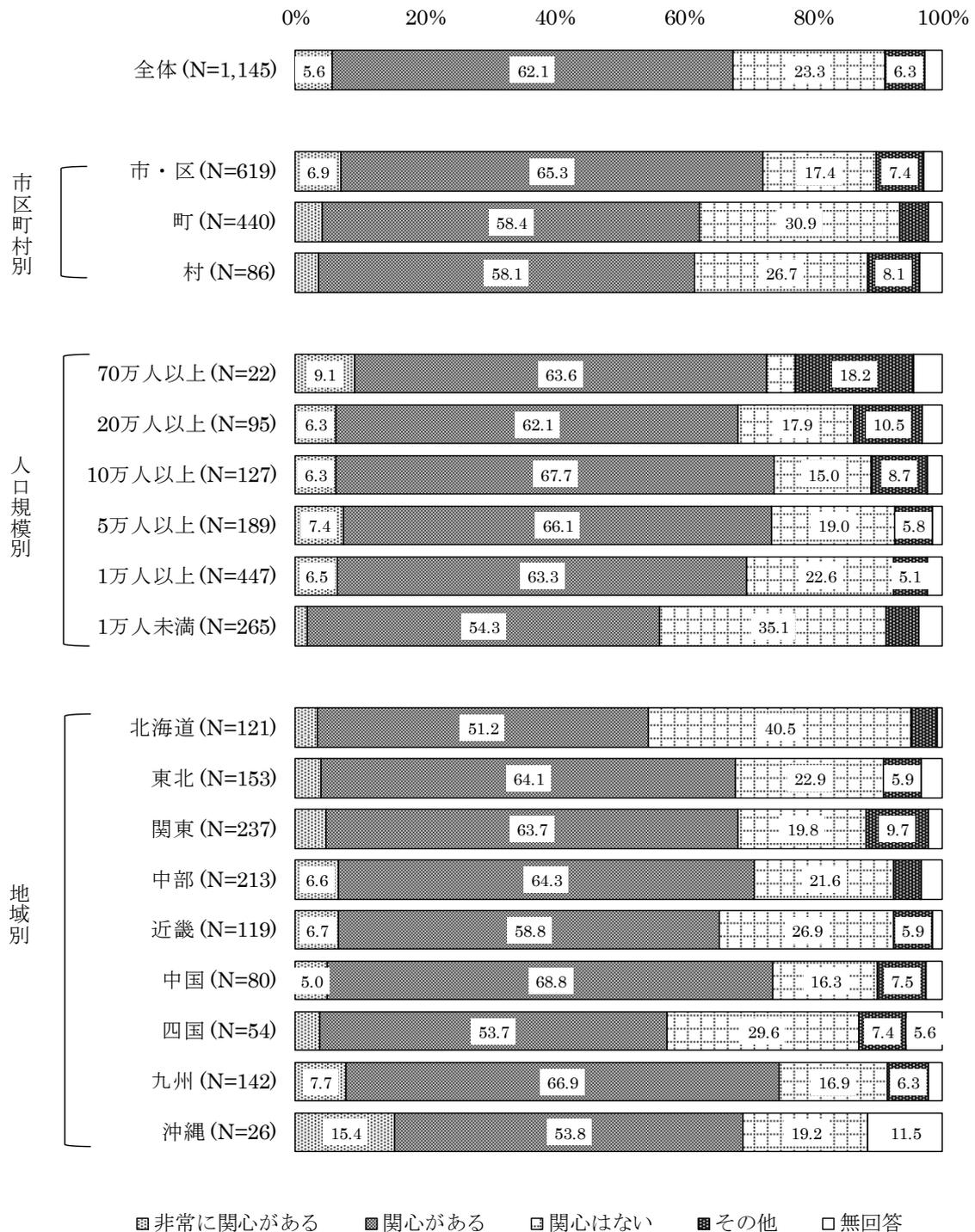


図 25 属性別の出前授業に対する関心度

## 2 資料編

# 令和元年度 地方自治体紙リサイクル施策調査 調査票

- 1 調査の目的 地方自治体の古紙の回収状況や回収促進のための取組み等について全国的な傾向を取りまとめ、施策検討の際の参考として活用いただくことを目的としています。
- 2 調査の内容 (1) 古紙の回収について  
(2) 雑がみの回収について  
(3) 禁忌品の啓発状況について  
(4) 在留外国人の分別状況について  
(5) 古紙の分別・排出促進のための活動について  
(6) 家庭系可燃ごみの有料制について  
(7) 家庭系可燃ごみの組成調査について  
(8) 古紙の持ち去りに関して  
(9) 中国の資源物輸入規制について  
(10) その他
- 3 調査の対象 東京 23 区及び市町村合計 1,741 自治体の廃棄物(古紙)担当部署
- 4 回答の基準月 平成 31 年 4 月末現在の状況でご回答ください。
- 5 回答の返送方法 ご回答の返送方法は以下の 2 通りの方法があります。

- ① URL(<http://www.prpc.or.jp/activities/research/#research-question>) より回答用紙をダウンロードして、回答した用紙を [chousa@globalplanning.jp](mailto:chousa@globalplanning.jp) までご返送ください。  
\*回答用紙のダウンロード方法の詳細は、P8 をご覧ください。
- ② 郵送した調査票、又は回答用紙に記入し、同封の返信用封筒(切手不要)にて返送してください。

- 6 お問い合わせ (有)グローバルプランニング 地方自治体紙リサイクル施策調査係  
電話：03-5354-5585 e-mail: [chousa@globalplanning.jp](mailto:chousa@globalplanning.jp)
- 7 返送先 (有)グローバルプランニング 地方自治体紙リサイクル施策調査係  
〒151-0061 東京都渋谷区初台 2-9-14 メイゾン初台 104
- 8 提出期限 令和元年 7 月 18 日 (木)までに返送してください。
- 9 一部事務組合などが古紙回収(資源回収)を実施している自治体の方へ  
一部事務組合などが古紙回収(資源回収)を実施しているため状況を把握していない場合は、一部事務組合等にご確認いただき、出来る限りご回答いただくようお願いします。
- 10 報告書のご送付

ご協力頂いた自治体様へ本調査結果をまとめた報告書を送付しますので、送り先を記入してください。

自治体名		郵便番号	〒
ご住所			
部署名		ご回答者名	
TEL		部署のメールアドレス※	

※部署のメールアドレスをお持ちでない場合は、ご記入いただく必要はございません。



【表 A】

回収方法	種類	回収量合計 (kg)
①行政回収	(1)新聞 (折込広告を含む)	kg
	(2)段ボール	kg
	(3)雑誌	kg
	(4)雑がみ	kg
	(5)雑誌・雑がみ	kg
	(6)紙パック(牛乳パック等)	kg
	(7)紙製容器包装	kg
	(8)その他( )	kg
②集団回収	(1)新聞 (折込広告を含む)	kg
	(2)段ボール	kg
	(3)雑誌	kg
	(4)雑がみ	kg
	(5)雑誌・雑がみ	kg
	(6)紙パック(牛乳パック等)	kg
	(7)紙製容器包装	kg
	(8)その他( )	kg
③拠点回収・中間処理施設	(1)新聞 (折込広告を含む)	kg
	(2)段ボール	kg
	(3)雑誌	kg
	(4)雑がみ	kg
	(5)雑誌・雑がみ	kg
	(6)紙パック(牛乳パック等)	kg
	(7)紙製容器包装	kg
	(8)その他( )	kg
④その他 ( )	(1)新聞 (折込広告を含む)	kg
	(2)段ボール	kg
	(3)雑誌	kg
	(4)雑がみ	kg
	(5)雑誌・雑がみ	kg
	(6)紙パック(牛乳パック等)	kg
	(7)紙製容器包装	kg
	(8)その他( )	kg

【表 B】

回収方法	回収量合計 (kg)
①行政回収	kg
②集団回収	kg
③拠点回収・中間処理施設	kg
( ) ④その他	kg



問 9 問 8 で「1 実施している」を選択した自治体にお伺いします。具体的にどのような活動を実施していますか。該当する番号をすべて選んでください。

- 1 冊子やチラシなどの印刷物を作成して配布している
- 2 ホームページに古紙の排出ルール等を掲載している
- 3 アプリや Web コンテンツを利用している
- 4 住民を対象にした講習会や環境イベントを行っている
- 5 住民を対象にした施設見学会（焼却工場や選別施設、製造工場等）を行っている
- 6 古紙排出時に直接指導している（自治体職員あるいは市民の中から選出した指導員等）
- 7 上記の活動は行っていない

問 10 問 9 の選択肢以外の住民に対する古紙の分別・排出等の啓発や促進のための活動のうち、古紙回収を効果的に行うため工夫している取り組みはありますか。以下の記入欄にお書きください。

例 ・自治会を対象に雑がみ回収コンテストを実施し、上位団体に対し表彰を行う。  
・雑がみ回収を促進するために、資源物ステーションに回収専用容器を設置している。  
(平成 29 年度地方自治体紙リサイクル施策調査報告書 P33 より抜粋)

問 11 貴自治体では、**事業所**に対する古紙の分別・排出等の啓発や促進のための活動を実施していますか。該当する番号を 1 つ選んでください。

- 1 実施している →問 12
- 2 実施していない →問 14

問 12 問 11 で「1 実施している」を選択した自治体にお伺いします。貴自治体にてどのような活動を実施していますか。該当する番号をすべて選んでください。

- 1 啓発資料（パンフレットやマニュアル）の作成あるいはホームページへの啓発内容の掲載
- 2 焼却施設への紙類の搬入規制・搬入検査
- 3 大規模事業所等への事業系一般廃棄物再利用計画書、廃棄物減量化計画書等の提出義務付け
- 4 大規模事業所等の廃棄物管理責任者を対象とした研修会の実施
- 5 事業系古紙の回収ステーションの設置あるいは焼却施設等での無料回収
- 6 事業所への立入指導
- 7 事業系一般廃棄物の発生抑制や再利用、適正処理等の優れた取り組み実践事業者への感謝状贈呈
- 8 少量排出事業所を対象とした行政回収
- 9 上記の活動は行っていない

問 13 問 12 の選択肢以外の事業所への分別・排出等の啓発や促進のための活動のうち、古紙回収を効果的に行うため工夫している取り組みはありますか。以下の記入欄にお書きください。

例 ・オフィス町内会（民間のオフィスリサイクルシステム）の支援

#### (6) 家庭系可燃ごみの有料制について

問 14 貴自治体では、家庭から排出される可燃ごみの有料制を導入していますか。該当する番号を 1 つ選んでください。

- 1 導入している
- 2 導入していない

#### (7) 家庭系可燃ごみの組成調査について

問 15 貴自治体または一部事務組合では、平成 29 年度あるいは平成 30 年度に家庭系可燃ごみの組成調査を行いましたか。つぎのうち、該当する番号を すべて 選んでください。

- 1 湿ベースで家庭系可燃ごみの組成調査を行った（湿ベース：調査対象物を採取したままの状態） → 問 16
- 2 乾ベースで家庭系可燃ごみの組成調査を行った（乾ベース：調査対象物を乾燥させた状態）
- 3 家庭系可燃ごみと事業系可燃ごみが混ざったものの組成調査を行った
- 4 行っていない

} 問 17 へ

問 16 問 15 で「1 湿ベースで家庭系可燃ごみの組成調査を行った」を選択した自治体にお伺いします。調査を行った結果、可燃ごみに占める「紙類（資源化できる紙＋資源化できない紙）」の混入割合はどの程度でしたか。最新年度の調査結果を以下にご記入ください。

また、「紙類」の中で「資源化できる紙」のみの混入割合、「雑がみ」のみの混入割合も調査している場合は、可燃ごみに占めるそれらの混入割合を併せてご記入ください。

- (注 1) いずれも可燃ごみに占める混入割合をご記入ください。  
(注 2) 小数点第 1 位を四捨五入してご記入ください。  
(注 3) 同年度に複数回調査をしている場合は、平均の割合をご記入ください。

紙類（資源化できる紙＋資源化できない紙）の割合

%

【「資源化できる紙」のみの混入割合も調査している場合はご記入ください】

資源化できる紙（雑がみ＋新聞＋雑誌＋段ボール＋紙パック等）の割合

%

【「雑がみ」のみの混入割合も調査している場合はご記入ください】

雑がみ（新聞、雑誌、段ボール、紙パック以外の資源化できる紙）の割合

%



## 調査票及び回答用紙のダウンロードの方法

### 1 アドレスの入力

アドレスの入力欄(点線部分)に <http://www.prpc.or.jp/activities/research/#research-question> と入力して、Enter キーを押します。



### 2 「調査票」と「回答用紙」をダウンロード

下図の画面が表示されます。「調査票」および「回答用紙」をクリックし、保存場所を指定して電子ファイルをダウンロードすることができます。



### 3 回答用紙の送付

ご回答いただいた回答用紙は、[chousa@globalplanning.jp](mailto:chousa@globalplanning.jp) までご返送ください。

また、調査票、回答用紙データのメールによる入手をご希望の場合は、上記メールアドレス宛に、「調査票希望」と明記の上メールしてください。折り返し、メールにて送付いたします。

令和元年度地方自治体紙リサイクル施策調査報告書

令和2年2月発行

編集者 公益財団法人 古紙再生促進センター  
〒104-0042 東京都中央区入船3-10-9  
新富町ビル

電話 03(3537)6822

---

本書は当公益財団法人の了解を得ずに無断で転載することのないようにお願いします。

**リサイクル適性** (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。